

東京商工会議所

会員企業の防災対策に関するアンケート

調査結果

平成26年9月

東京商工会議所
震災対策特別委員会

=== 調査結果のポイント ===

- 帰宅困難者対策条例の認知度は6割。従業員規模が小さくなるほど認知度は低下する。
- 条例の努力義務である「全従業員分の3日分の備蓄」は半数、都が呼びかけている「外部の帰宅困難者向けの10%余分の備蓄」をしている企業は2割にとどまる。
- 従業員に対する安否確認手段は「メール」、「通話」がそれぞれ6割。災害時は通信規制や輻輳によりメール・通話が利用できない可能性が高いが、災害時の安否確認に効果的な「災害用伝言サービス」は36.6%にとどまる。
- 一時滞在施設として協力する企業、協力する可能性がある企業の合計はわずか5.4%。一方、一時滞在施設開設までの間、来客者等を受け入れる可能性がある企業が4割あることから、一時滞在施設の確保には、一時滞在施設の必要性の啓発とさらなる協力依頼が重要。
- BCP策定率は2割にとどまる。従業員規模が小さくなるほど策定率は低下する。
- 強化・拡充を望む防災対策は、「インフラ耐震化」(67.3%)に次いで「帰宅困難者対策」が58.9%。「帰宅困難者対策」への関心は高いものの、条例の努力義務である備蓄等の取り組みが十分ではない実態が明らかになった。

<今後の東京商工会議所の対応>

本調査結果を踏まえて、東京商工会議所では本年5月に東京都と締結した「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、帰宅困難者対策条例の周知（説明会、会報への掲載）、BCP策定支援、帰宅困難者対策訓練への協力などに取り組んでいく。

目 次

I. アンケート調査概要	2
1. 調査目的	2
2. 調査方法.....	2
3. 調査期間.....	2
4. 調査対象・回収状況	2
5. 回答企業属性.....	3
II. アンケート調査結果.....	4
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度.....	4
2. 従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）	6
2-1.（2で備蓄があると回答した場合）備蓄を開始した時期.....	10
2-2.（2で備蓄はないと回答した場合）備蓄をしない理由	12
3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況	14
3-1.（3で備蓄があると回答した場合）外部向け余分の備蓄の開始時期	16
4. 災害時の施設利用者等の受け入れ可否	18
4-1.（4で受け入れ困難と回答した場合）受け入れが困難な理由	20
5. 従業員に対する安否確認の手段.....	22
6. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況	24
7. 一時滞在施設としての協力に対する考え.....	26
7-1.（7で外部帰宅困難者受け入れ困難と回答した場合） 外部の帰宅困難者を受け入れ困難な理由.....	28
8. 事業継続計画（BCP）の策定状況.....	30
9. 取引先に対するBCP策定の要請状況.....	32
10. 強化・拡充を望む行政の防災対策	34
III. 参考資料 <調査票>.....	36

1. アンケート調査概要

1. 調査目的

東京商工会議所は、平成26年5月、東京都と「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」を締結した。本協定に基づき、東商会員企業における備蓄等の帰宅困難者対策やBCPの策定を推進していく上で、会員企業の防災対策の実態を把握し、抱える課題を発掘することにより要望事項の取りまとめに供するために、本調査を実施した。

なお、本調査の質問項目は、東京都が都内企業5,000社を対象に本年1月～2月に実施した「東京都内事業所の帰宅困難者対策実態調査」と比較する目的のため、同調査に一部準拠している。

2. 調査方法

FAXによる配布、FAXによる回収

3. 調査期間

平成26年7月9日～18日に調査票をFAXし、8月8日までの回収分を集計した。

4. 調査対象・回収状況

東京商工会議所会員企業（計10,000社）を従業員数別に無作為抽出。

従業員区分	送付先抽出件数	有効発送数(※)	有効回答数
10～29人	2,000	1,921	573
30～49人	2,000	1,927	367
50～99人	2,000	1,947	355
100～299人	2,000	1,926	387
300人以上	2,000	1,924	378
不明	-	-	2
合計	10,000	9,645	2,062

(※有効発送数は、送付先抽出件数よりFAX通信不良による不達等を除いた実送達件数)

・回収率（有効回答数／有効発送数＊100） **21.3%**

◆調査結果の見方

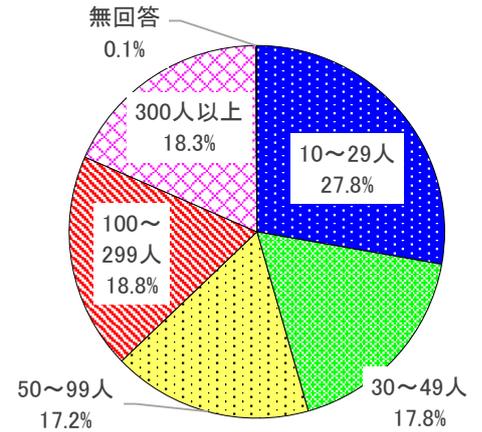
1. 図表中の「n」とは、回答事業所総数のことで、構成比率算出の際の母数である。
2. グラフの数値は「%」を表している。
3. 表中の「%」は小数点第2位で四捨五入を行っているため、合計が100%にならない場合がある。
4. 複数回答の設問は、構成比の合計が100%を超える場合がある。
5. 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
6. 各設問について、回答全体をまとめて集計した「単純集計」と、従業員規模別や地域別に区分して集計した「クロス集計」を行っている。

5. 回答企業属性

<従業員数別構成>

従業員区分	有効回答数	%
10～29人	573	27.8
30～49人	367	17.8
50～99人	355	17.2
100～299人	387	18.8
300人以上	378	18.3
不明	2	0.1
合計	2,062	100.0

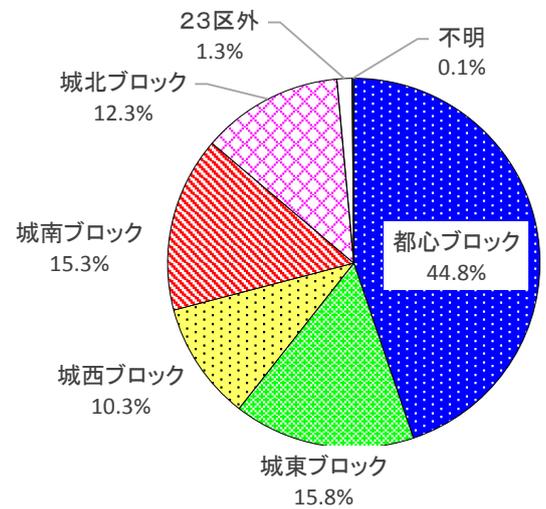
<従業員数別構成> (n=2062)



<地域別構成>

地域区分	有効回答数	%
都心ブロック (千代田・中央・港・台東)	924	44.8
城東ブロック (江東・墨田・足立・葛飾・江戸川)	325	15.8
城西ブロック (新宿・中野・杉並・練馬)	213	10.3
城南ブロック (品川・目黒・大田・世田谷・渋谷)	316	15.3
城北ブロック (文京・北・荒川・豊島・板橋)	254	12.3
23区外	27	1.3
不明	3	0.1
合計	2,062	100.0

<地域別構成> (n=2062)



<業種別構成>

従業員区分	有効回答数	%
商業	164	8.0
卸売業	544	26.4
工業	487	23.6
資源エネルギー業	12	0.6
貿易業	20	1.0
金融業	55	2.7
交通運輸業	115	5.6
建築・不動産業	320	15.5
サービス業	249	12.1
情報通信業	95	4.6
その他	1	-
合計	2,062	100.0

Ⅱ. アンケート調査結果

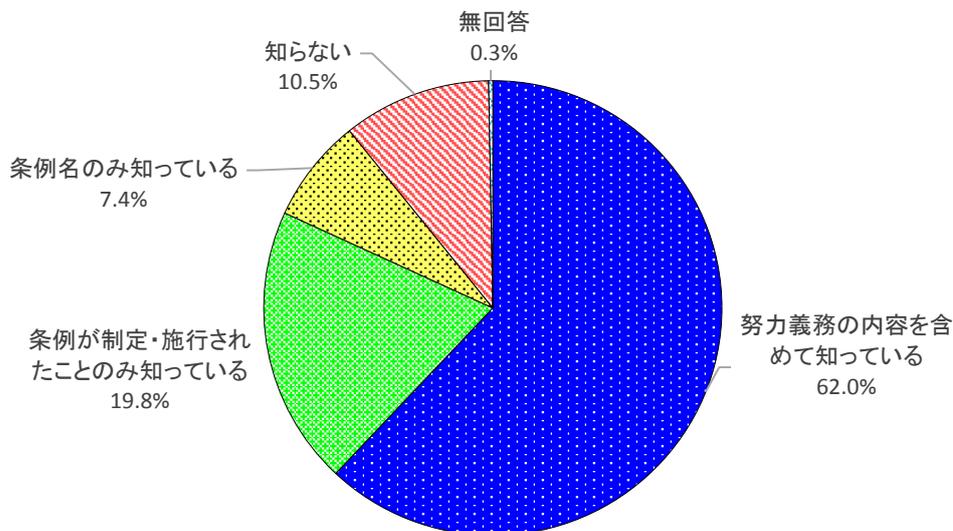
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度

＜設問＞問1. 東京都は帰宅困難者対策条例(H24年3月制定、H25年4月施行)により事業者に対し、災害時における従業員の一斉帰宅の抑制や従業員との連絡手段の確保、全従業員分の3日分の水や食料等の備蓄を努力義務としていますが、条例をご存じですか。

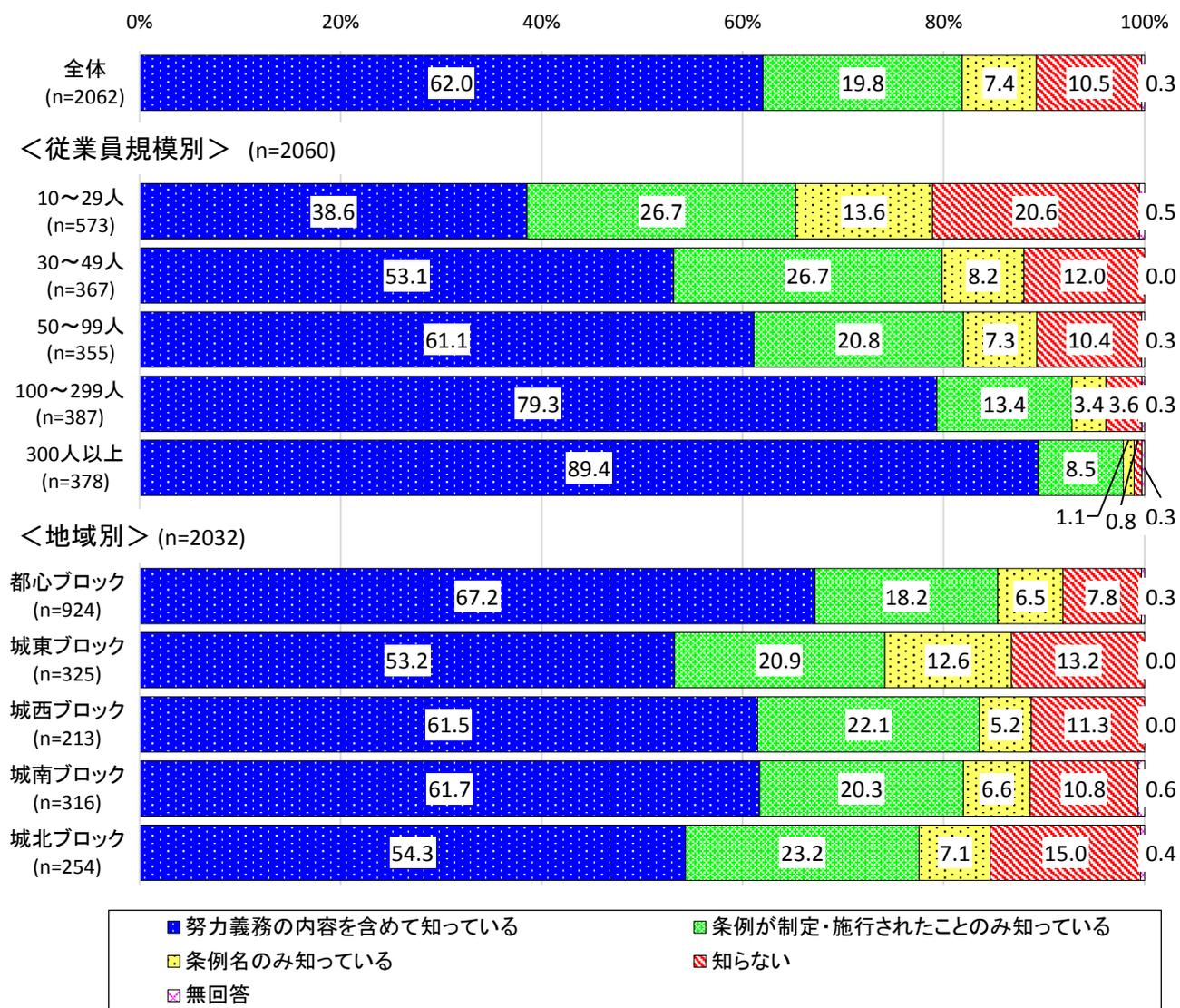
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度		合計	努力義務の内容を含めて知っている	条例が制定・施行されたことのみ知っている	条例名のみ知っている	知らない	無回答		
全体	件数	2062	1279	409	152	216	6		
	%	100.0	62.0	19.8	7.4	10.5	0.3		
従業員規模別	10～29人	件数	573	221	153	78	118	3	
		%	100.0	38.6	26.7	13.6	20.6	0.5	
	30～49人	件数	367	195	98	30	44	0	
		%	100.0	53.1	26.7	8.2	12.0	0.0	
	50～99人	件数	355	217	74	26	37	1	
		%	100.0	61.1	20.8	7.3	10.4	0.3	
	100～299人	件数	387	307	52	13	14	1	
		%	100.0	79.3	13.4	3.4	3.6	0.3	
	300人以上	件数	378	338	32	4	3	1	
		%	100.0	89.4	8.5	1.1	0.8	0.3	
	地域別	都心ブロック	件数	924	621	168	60	72	3
			%	100.0	67.2	18.2	6.5	7.8	0.3
城東ブロック		件数	325	173	68	41	43	0	
		%	100.0	53.2	20.9	12.6	13.2	0.0	
城西ブロック		件数	213	131	47	11	24	0	
		%	100.0	61.5	22.1	5.2	11.3	0.0	
城南ブロック		件数	316	195	64	21	34	2	
		%	100.0	61.7	20.3	6.6	10.8	0.6	
城北ブロック		件数	254	138	59	18	38	1	
		%	100.0	54.3	23.2	7.1	15.0	0.4	

東京都帰宅困難者対策条例の認知度 <全体>

(n=2062)



東京都帰宅困難者対策条例の認知度＜従業員規模・地域別＞



＜東京都帰宅困難者対策条例の認知度＞

- ・ 帰宅困難者対策条例の認知度については、「努力義務の内容を含めて知っている」が62.0%と最も高い。一方で「条例が制定・施行されたことのみ知っている」「条例名のみ知っている」「知らない」の合計は約4割にのぼり、条例の内容が十分に認知されていない状況が窺える。
- ・ 従業員規模別では、「従業員300人以上」の企業では「努力義務の内容を含めて知っている」が89.4%に上るが、従業員規模29人以下の企業では38.6%にとどまり、従業員規模が小さくなるほど、条例の認知度が低下している。
- ・ 地域別では、「都心ブロック」で「努力義務の内容を含めて知っている」割合が67.2%と最も高い。一方で、城東および城北ブロックでは、約半数にとどまる。

2. 従業員用の備蓄状況（飲料水・食料品・災害用トイレ・毛布）

<設問>問2：従業員用の備蓄についてお答えください。主な備蓄品ごとに最も近い備蓄量を1つ選び○を付けてください。

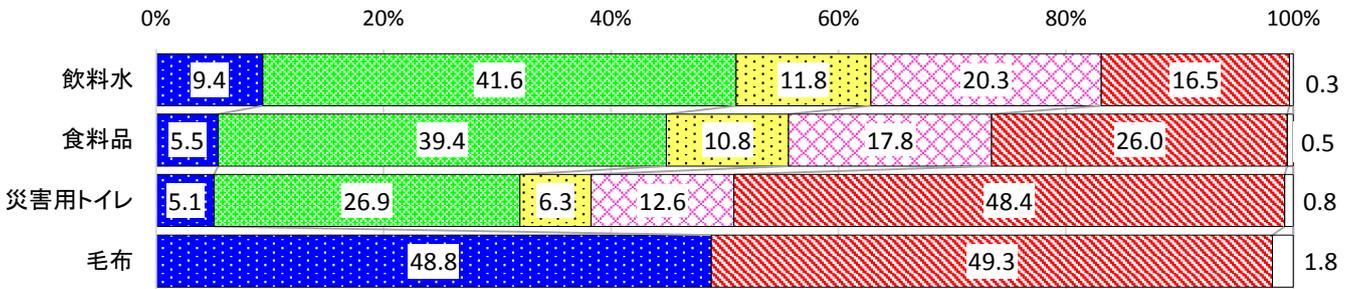
2. 従業員用の備蓄状況 （飲料水）		合計	備蓄あり （4日分 以上）	備蓄あり （3日分）	備蓄あり （2日分）	備蓄あり （1日分）	備蓄は ない	無回答	備蓄あり （3日分 以上合計）	
全体	件数	2062	194	858	244	418	341	7	1052	
	%	100.0	9.4	41.6	11.8	20.3	16.5	0.3	51.0	
従業員規模別	10～29人	件数	573	63	161	74	121	154	0	224
		%	100.0	11.0	28.1	12.9	21.1	26.9	0.0	39.1
	30～49人	件数	367	32	125	43	85	77	5	157
		%	100.0	8.7	34.1	11.7	23.2	21.0	1.4	42.8
	50～99人	件数	355	30	142	41	86	56	0	172
		%	100.0	8.5	40.0	11.5	24.2	15.8	0.0	48.5
100～299人	件数	387	36	198	39	74	38	2	234	
	%	100.0	9.3	51.2	10.1	19.1	9.8	0.5	60.5	
300人以上	件数	378	33	232	46	51	16	0	265	
	%	100.0	8.7	61.4	12.2	13.5	4.2	0.0	70.1	
地域別	都心ブロック	件数	924	87	446	99	187	102	3	533
		%	100.0	9.4	48.3	10.7	20.2	11.0	0.3	57.7
	城東ブロック	件数	325	33	117	38	62	72	3	150
		%	100.0	10.2	36.0	11.7	19.1	22.2	0.9	46.2
	城西ブロック	件数	213	22	75	32	36	48	0	97
		%	100.0	10.3	35.2	15.0	16.9	22.5	0.0	45.5
	城南ブロック	件数	316	30	125	37	62	62	0	155
		%	100.0	9.5	39.6	11.7	19.6	19.6	0.0	49.1
	城北ブロック	件数	254	20	86	35	61	51	1	106
		%	100.0	7.9	33.9	13.8	24.0	20.1	0.4	41.7

2. 従業員用の備蓄状況 （食料品）		合計	備蓄あり （4日分 以上）	備蓄あり （3日分）	備蓄あり （2日分）	備蓄あり （1日分）	備蓄は ない	無回答	備蓄あり （3日分 以上合計）	
全体	件数	2062	113	812	222	368	536	11	925	
	%	100.0	5.5	39.4	10.8	17.8	26.0	0.5	44.9	
従業員規模別	10～29人	件数	573	21	127	63	117	243	2	148
		%	100.0	3.7	22.2	11.0	20.4	42.4	0.3	25.8
	30～49人	件数	367	20	115	47	59	120	6	135
		%	100.0	5.4	31.3	12.8	16.1	32.7	1.6	36.8
	50～99人	件数	355	22	133	37	72	90	1	155
		%	100.0	6.2	37.5	10.4	20.3	25.4	0.3	43.7
100～299人	件数	387	27	179	44	77	58	2	206	
	%	100.0	7.0	46.3	11.4	19.9	15.0	0.5	53.2	
300人以上	件数	378	23	258	30	42	25	0	281	
	%	100.0	6.1	68.3	7.9	11.1	6.6	0.0	74.3	
地域別	都心ブロック	件数	924	46	434	103	163	175	3	480
		%	100.0	5.0	47.0	11.1	17.6	18.9	0.3	51.9
	城東ブロック	件数	325	20	106	27	56	111	5	126
		%	100.0	6.2	32.6	8.3	17.2	34.2	1.5	38.8
	城西ブロック	件数	213	14	72	25	31	71	0	86
		%	100.0	6.6	33.8	11.7	14.6	33.3	0.0	40.4
	城南ブロック	件数	316	23	111	34	54	93	1	134
		%	100.0	7.3	35.1	10.8	17.1	29.4	0.3	42.4
	城北ブロック	件数	254	9	80	31	55	77	2	89
		%	100.0	3.5	31.5	12.2	21.7	30.3	0.8	35.0

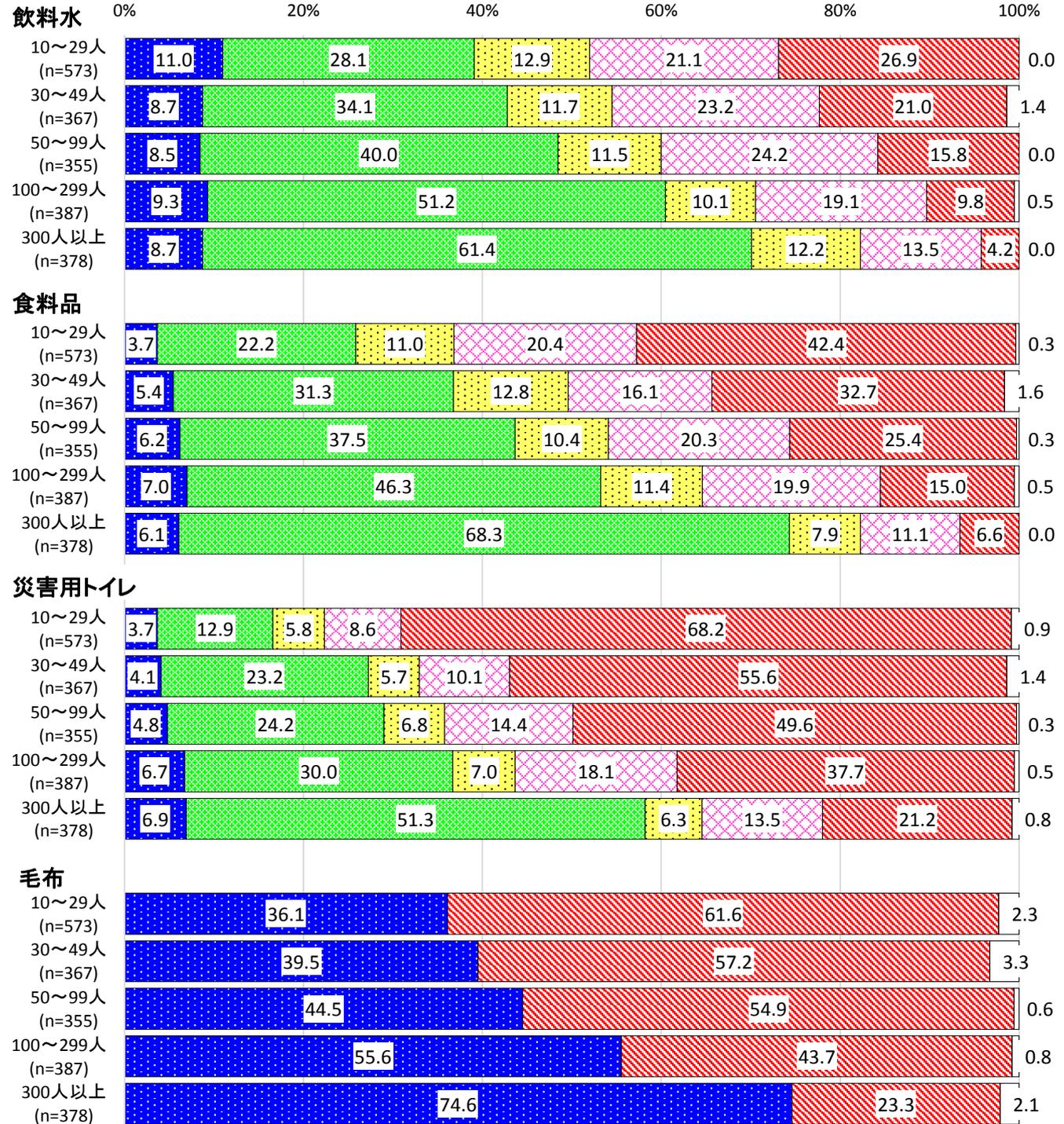
2. 従業員用の備蓄状況 (災害用トイレ)		合計	備蓄あり (4日分 以上)	備蓄あり (3日分)	備蓄あり (2日分)	備蓄あり (1日分)	備蓄は ない	無回答	備蓄あり (3日分 以上合計)		
全体	件数	2062	105	555	129	259	998	16	660		
	%	100.0	5.1	26.9	6.3	12.6	48.4	0.8	32.0		
従業員規模別	10～29人	件数	573	21	74	33	49	391	5	95	
		%	100.0	3.7	12.9	5.8	8.6	68.2	0.9	16.6	
	30～49人	件数	367	15	85	21	37	204	5	100	
		%	100.0	4.1	23.2	5.7	10.1	55.6	1.4	27.2	
	50～99人	件数	355	17	86	24	51	176	1	103	
		%	100.0	4.8	24.2	6.8	14.4	49.6	0.3	29.0	
	100～299人	件数	387	26	116	27	70	146	2	142	
		%	100.0	6.7	30.0	7.0	18.1	37.7	0.5	36.7	
	300人以上	件数	378	26	194	24	51	80	3	220	
		%	100.0	6.9	51.3	6.3	13.5	21.2	0.8	58.2	
	地域別	都心ブロック	件数	924	53	298	74	117	375	7	351
			%	100.0	5.7	32.3	8.0	12.7	40.6	0.8	38.0
城東ブロック		件数	325	11	78	15	37	179	5	89	
		%	100.0	3.4	24.0	4.6	11.4	55.1	1.5	27.4	
城西ブロック		件数	213	13	49	9	26	116	0	62	
		%	100.0	6.1	23.0	4.2	12.2	54.5	0.0	29.1	
城南ブロック		件数	316	17	82	17	32	167	1	99	
		%	100.0	5.4	25.9	5.4	10.1	52.8	0.3	31.3	
城北ブロック		件数	254	11	40	13	42	146	2	51	
		%	100.0	4.3	15.7	5.1	16.5	57.5	0.8	20.1	

2. 従業員用の備蓄状況 (毛布)		合計	備蓄あり	備蓄はない	無回答		
全体	件数	2062	1007	1017	38		
	%	100.0	48.8	49.3	1.8		
従業員規模別	10～29人	件数	573	207	353	13	
		%	100.0	36.1	61.6	2.3	
	30～49人	件数	367	145	210	12	
		%	100.0	39.5	57.2	3.3	
	50～99人	件数	355	158	195	2	
		%	100.0	44.5	54.9	0.6	
	100～299人	件数	387	215	169	3	
		%	100.0	55.6	43.7	0.8	
	300人以上	件数	378	282	88	8	
		%	100.0	74.6	23.3	2.1	
	地域別	都心ブロック	件数	924	517	393	14
			%	100.0	56.0	42.5	1.5
城東ブロック		件数	325	138	178	9	
		%	100.0	42.5	54.8	2.8	
城西ブロック		件数	213	91	120	2	
		%	100.0	42.7	56.3	0.9	
城南ブロック		件数	316	148	164	4	
		%	100.0	46.8	51.9	1.3	
城北ブロック		件数	254	98	148	8	
		%	100.0	38.6	58.3	3.1	

従業員用の備蓄状況<全体 (n=2062)>

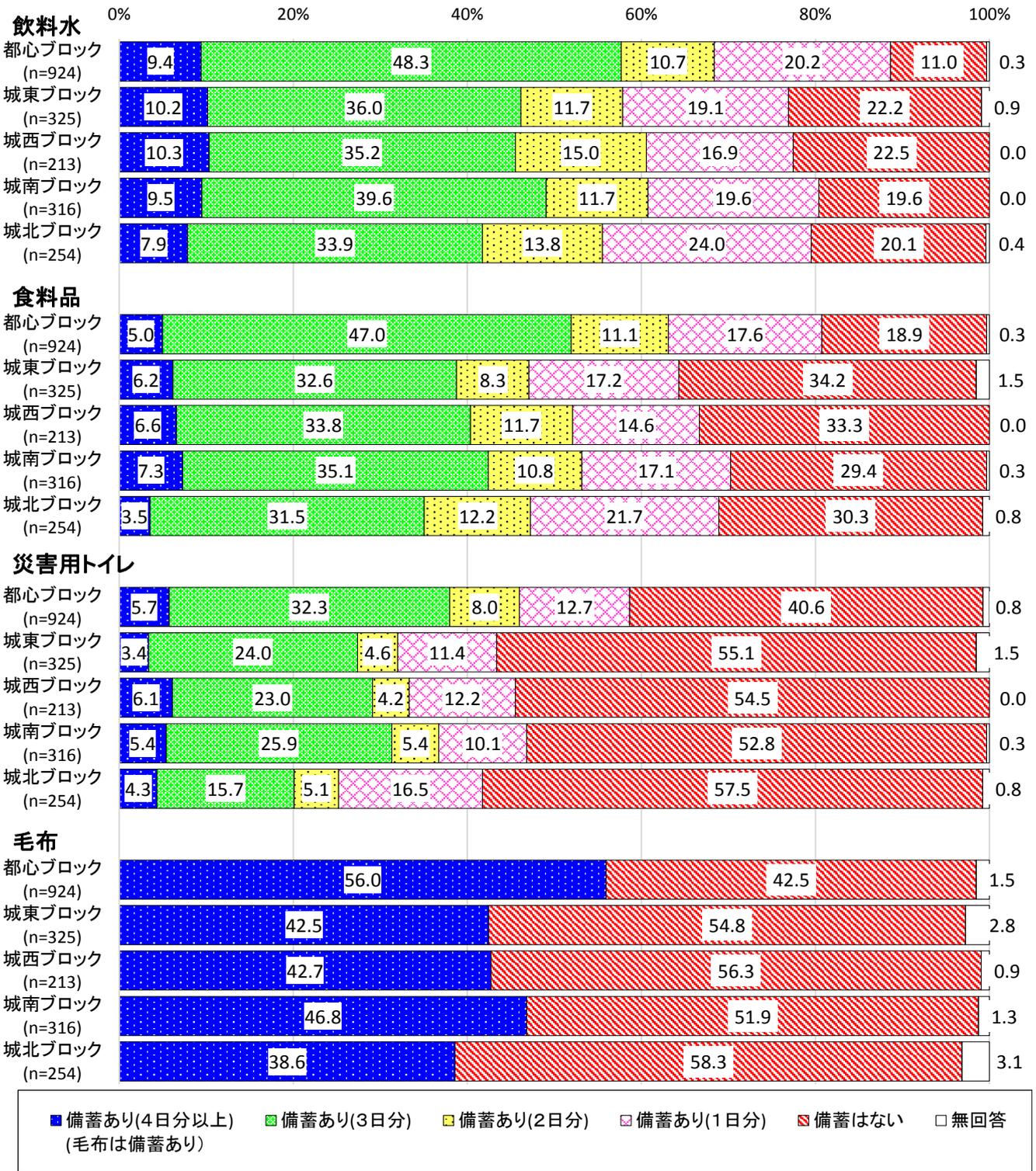


従業員用の備蓄状況<従業員規模別> (n=2060)



■ 備蓄あり(4日以上) ■ 備蓄あり(3日分) ■ 備蓄あり(2日分) ■ 備蓄あり(1日分) ■ 備蓄はない □ 無回答
(毛布は備蓄あり)

従業員用の備蓄状況<地域別> (n=2032)



<従業員用の備蓄状況 (飲料水・食料・災害用トイレ・毛布)>

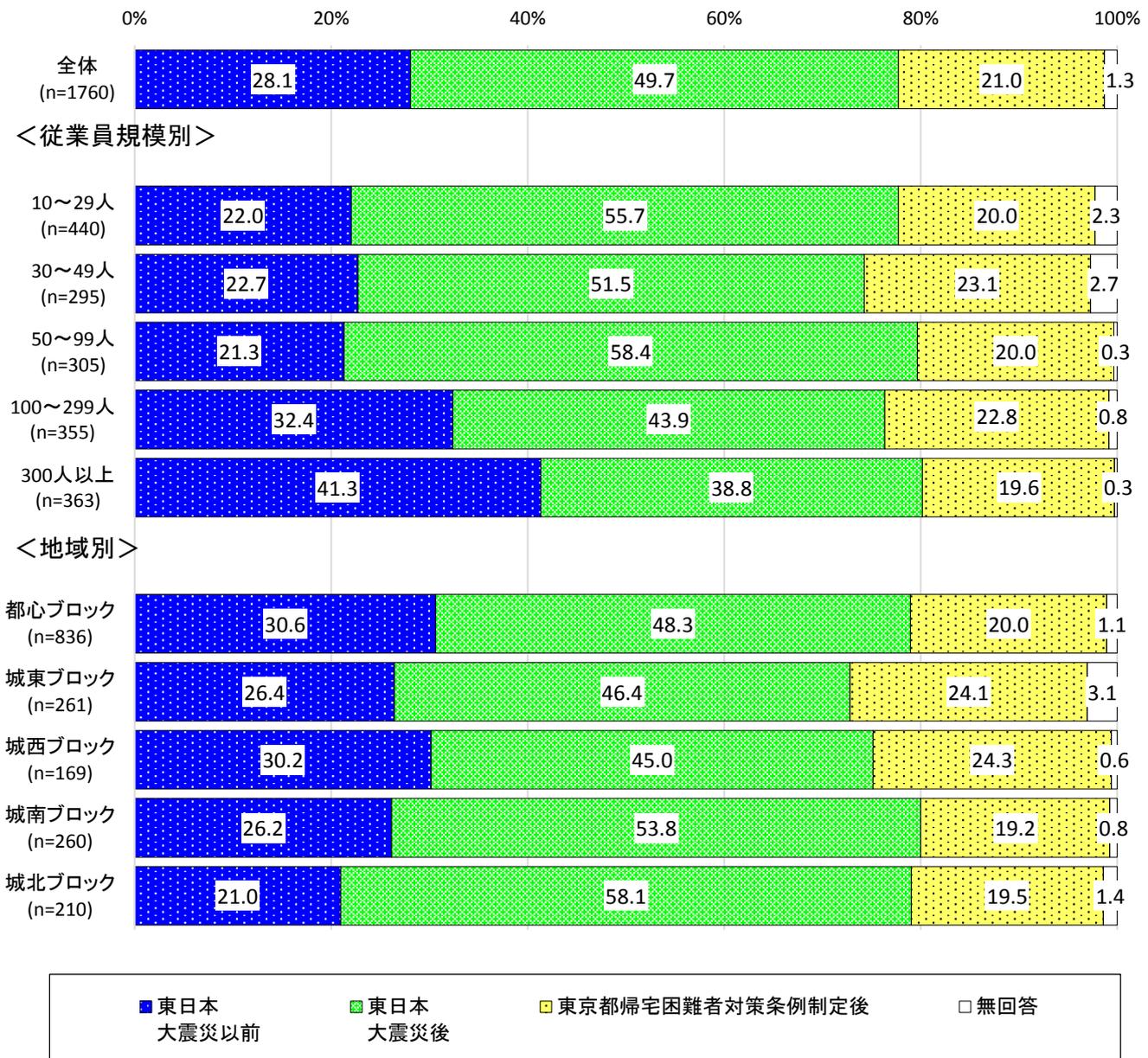
- ・「1日分あり」「2日分あり」「3日分あり」「4日分あり」を合わせた備蓄をしている割合は、飲料水、食料品は総じて高いものの、災害用トイレや毛布は約半数にとどまることから、非常時に不可欠な物品を確保していない企業が多い。(「飲料水」83.1%、「食料品」73.5%)、(「災害用トイレ」50.8%、「毛布」48.8%)。
- ・東京都帰宅困難者対策条例で努力義務とされている全従業員分の3日以上分の備蓄(「3日分あり」「4日以上あり」の合計)は、飲料水の備蓄で51.0%と半数にとどまり、食料品は44.9%、毛布は48.8%と半数に届かない。また、災害用トイレは32.0%と他より割合が低い。
- ・従業員規模別では、いずれの備蓄品についても、従業員規模が小さいほど備蓄割合が低下する。
- ・地域別では、「都心ブロック」では全ての品で備蓄割合が高い。

2-1. (問2で備蓄があると回答した場合) 備蓄を開始した時期

<設問> (問2で1つでも「備蓄あり」と回答した場合) 備蓄をした時期はいつごろですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

2-1. 備蓄を開始した時期		合計	東日本大震災 以前	東日本大震災後	東京都帰宅 困難者対策 条例制定後	無回答		
全体	件数	1760	494	874	369	23		
	%	100.0	28.1	49.7	21.0	1.3		
従業員規模別	10~29人	件数	440	97	245	88	10	
		%	100.0	22.0	55.7	20.0	2.3	
	30~49人	件数	295	67	152	68	8	
		%	100.0	22.7	51.5	23.1	2.7	
	50~99人	件数	305	65	178	61	1	
		%	100.0	21.3	58.4	20.0	0.3	
	100~299人	件数	355	115	156	81	3	
		%	100.0	32.4	43.9	22.8	0.8	
	300人以上	件数	363	150	141	71	1	
		%	100.0	41.3	38.8	19.6	0.3	
	地域別	都心ブロック	件数	836	256	404	167	9
			%	100.0	30.6	48.3	20.0	1.1
城東ブロック		件数	261	69	121	63	8	
		%	100.0	26.4	46.4	24.1	3.1	
城西ブロック		件数	169	51	76	41	1	
		%	100.0	30.2	45.0	24.3	0.6	
城南ブロック		件数	260	68	140	50	2	
		%	100.0	26.2	53.8	19.2	0.8	
城北ブロック		件数	210	44	122	41	3	
		%	100.0	21.0	58.1	19.5	1.4	

備蓄を開始した時期



<備蓄を開始した時期>

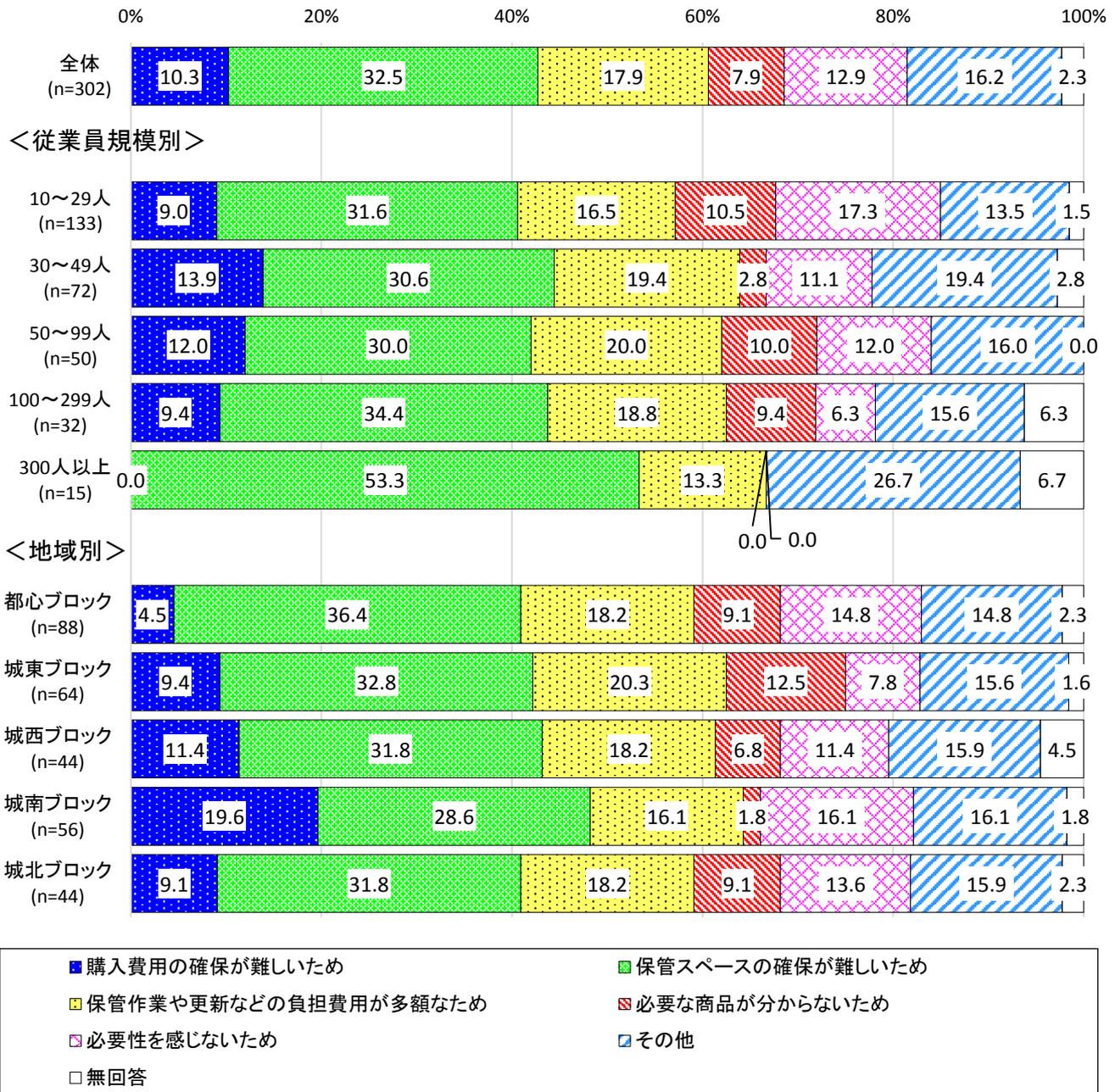
- ・「東日本大震災後」が49.7%と最も高く、約半数の企業が東日本大震災を契機に備蓄を始めている。次いで「東日本大震災以前」が28.1%となった。
- ・約2割の企業が「東京都帰宅困難者対策条例制定後」に備蓄をしており、条例制定による備蓄の整備に一定の効果がみられる。
- ・従業員規模別では、「300人以上」の企業では「東日本大震災以前」が最も多く、従業員99人以下の企業では半数以上が「東日本大震災後」に備蓄を開始している。

2-2. (2で備蓄はないと回答した場合) 備蓄をしない理由

<設問> (問2で全て「備蓄はない」と回答した場合) 備蓄をしない理由として最も該当するものを1つ選び○を付けてください。

2-2 備蓄をしない理由		合計	購入費用の 確保が難し いため	保管スペ ースの確保が 難しいため	保管作業や 更新等の負 担費用が多 額なため	必要な商品 が分からな いため	必要性を感 じないため	その他	無回答		
全体	件数	302	31	98	54	24	39	49	7		
	%	100.0	10.3	32.5	17.9	7.9	12.9	16.2	2.3		
従業員規模別	10~29人	件数	133	12	42	22	14	23	18	2	
		%	100.0	9.0	31.6	16.5	10.5	17.3	13.5	1.5	
	30~49人	件数	72	10	22	14	2	8	14	2	
		%	100.0	13.9	30.6	19.4	2.8	11.1	19.4	2.8	
	50~99人	件数	50	6	15	10	5	6	8	0	
		%	100.0	12.0	30.0	20.0	10.0	12.0	16.0	0.0	
	100~299人	件数	32	3	11	6	3	2	5	2	
		%	100.0	9.4	34.4	18.8	9.4	6.3	15.6	6.3	
	300人以上	件数	15	0	8	2	0	0	4	1	
		%	100.0	0.0	53.3	13.3	0.0	0.0	26.7	6.7	
	地域別	都心ブロック	件数	88	4	32	16	8	13	13	2
			%	100.0	4.5	36.4	18.2	9.1	14.8	14.8	2.3
		城東ブロック	件数	64	6	21	13	8	5	10	1
			%	100.0	9.4	32.8	20.3	12.5	7.8	15.6	1.6
城西ブロック		件数	44	5	14	8	3	5	7	2	
		%	100.0	11.4	31.8	18.2	6.8	11.4	15.9	4.5	
城南ブロック		件数	56	11	16	9	1	9	9	1	
		%	100.0	19.6	28.6	16.1	1.8	16.1	16.1	1.8	
城北ブロック		件数	44	4	14	8	4	6	7	1	
		%	100.0	9.1	31.8	18.2	9.1	13.6	15.9	2.3	

備蓄をしない理由 (n=302)



<備蓄をしない理由>

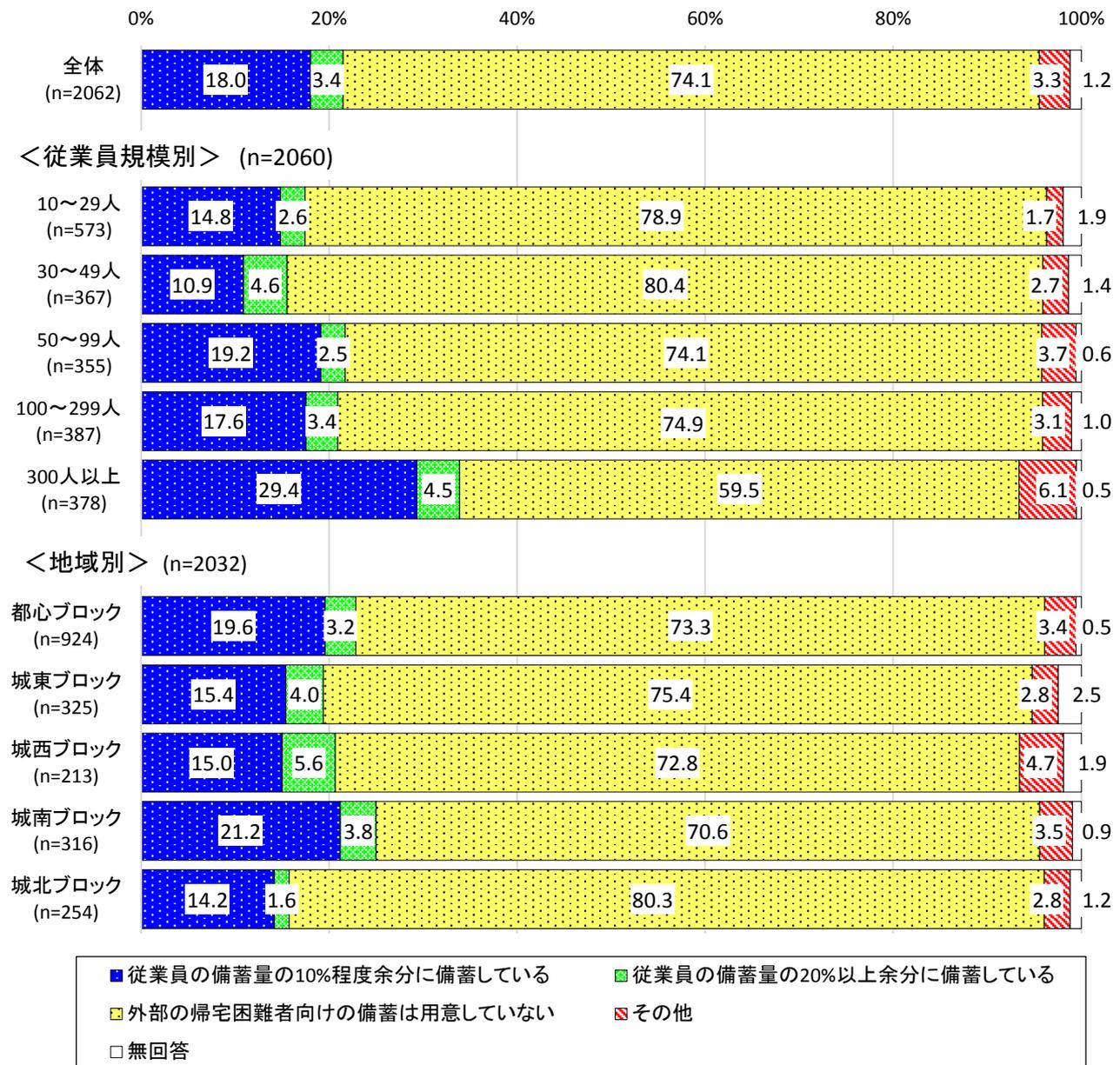
- ・ 備蓄をしない利用として最も多かったのは「保管スペースの確保が難しいため」の32.5%、次いで「保管作業や更新などの負担費用が多額なため」が17.9%となっている。
- ・ 従業員規模別では、「保管スペースの確保が難しいため」がいずれも最も高く3割以上になっており、特に「300人以上」では53.3%に上る。
- ・ 従業員規模「30~49人」「50~99人」「100~299人」では、「購入費用の確保が難しい」「保管作業や更新等の負担費用が多額」が高くなっており、スペース確保と合わせてコスト負担がネックとなっている。
- ・ 「その他」への自由記入回答には、「必要性は感じているものの、通常業務が忙しく手が付けられていない」、「一度備蓄をしたが、賞味期限が過ぎた後更新できていない」との意見が複数あり、手間の面から後手に回っている様子が見える。

3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況

<設問>問3：東京都では、外部の帰宅困難者向けに従業員分の備蓄の10%程度を余分に備蓄するよう事業者呼びかけています。貴社では外部の帰宅困難者向けにどの程度備蓄をしていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況		合計	従業員の備蓄量の10%程度余分に備蓄している	従業員の備蓄量の20%以上余分に備蓄している	外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない	その他	無回答		
全体	件数	2062	372	71	1527	68	24		
	%	100.0	18.0	3.4	74.1	3.3	1.2		
従業員規模別	10~29人	件数	573	85	15	452	10	11	
		%	100.0	14.8	2.6	78.9	1.7	1.9	
	30~49人	件数	367	40	17	295	10	5	
		%	100.0	10.9	4.6	80.4	2.7	1.4	
	50~99人	件数	355	68	9	263	13	2	
		%	100.0	19.2	2.5	74.1	3.7	0.6	
	100~299人	件数	387	68	13	290	12	4	
		%	100.0	17.6	3.4	74.9	3.1	1.0	
	300人以上	件数	378	111	17	225	23	2	
		%	100.0	29.4	4.5	59.5	6.1	0.5	
	地域別	都心ブロック	件数	924	181	30	677	31	5
			%	100.0	19.6	3.2	73.3	3.4	0.5
城東ブロック		件数	325	50	13	245	9	8	
		%	100.0	15.4	4.0	75.4	2.8	2.5	
城西ブロック		件数	213	32	12	155	10	4	
		%	100.0	15.0	5.6	72.8	4.7	1.9	
城南ブロック		件数	316	67	12	223	11	3	
		%	100.0	21.2	3.8	70.6	3.5	0.9	
城北ブロック		件数	254	36	4	204	7	3	
		%	100.0	14.2	1.6	80.3	2.8	1.2	

外部の帰宅困難者向けの備蓄状況 (n=2062)



<外部の帰宅困難者向けの備蓄状況>

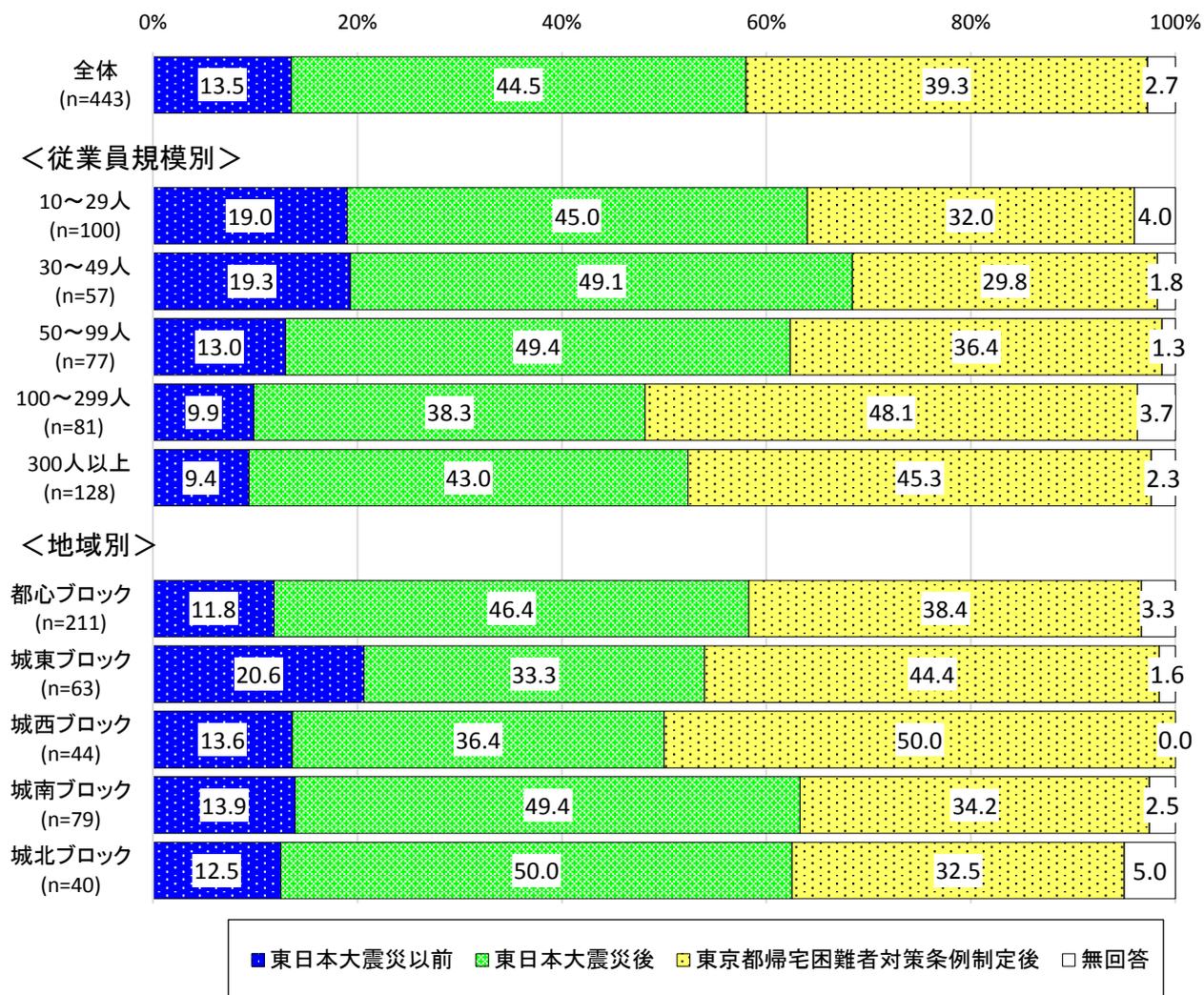
- ・「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」が最も多く74.1%。外部の帰宅困難者向けの備蓄がある企業は2割にとどまることから、東京都帰宅困難者対策条例で呼びかけている「10%余分の備蓄」は十分に進んでいない。
- ・従業員規模別では、「300人以上」では「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」は約6割だが、「10~29人」「30~49人」では約8割を占める。
- ・地域別では、各ブロックとも「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」は約7割で、特に城北ブロックでは約8割を占める。

3-1. (3で備蓄があると回答した場合) 外部向け余分の備蓄の開始時期

<設問> (問3で「①10%程度余分に備蓄している」または「②20%以上余分に備蓄している」と回答した場合) 余分に備蓄をするようになった時期はいつごろですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

3-1. 外部向け余分の備蓄の 開始時期		合計	東日本 大震災以前	東日本 大震災後	東京都帰宅 困難者対策 条例制定後	無回答		
全体	件数	443	60	197	174	12		
	%	100.0	13.5	44.5	39.3	2.7		
従業員 規模別	10~29人	件数	100	19	45	32	4	
		%	100.0	19.0	45.0	32.0	4.0	
	30~49人	件数	57	11	28	17	1	
		%	100.0	19.3	49.1	29.8	1.8	
	50~99人	件数	77	10	38	28	1	
		%	100.0	13.0	49.4	36.4	1.3	
	100~299人	件数	81	8	31	39	3	
		%	100.0	9.9	38.3	48.1	3.7	
	300人以上	件数	128	12	55	58	3	
		%	100.0	9.4	43.0	45.3	2.3	
	地域別	都心ブロック	件数	211	25	98	81	7
			%	100.0	11.8	46.4	38.4	3.3
城東ブロック		件数	63	13	21	28	1	
		%	100.0	20.6	33.3	44.4	1.6	
城西ブロック		件数	44	6	16	22	0	
		%	100.0	13.6	36.4	50.0	0.0	
城南ブロック		件数	79	11	39	27	2	
		%	100.0	13.9	49.4	34.2	2.5	
城北ブロック		件数	40	5	20	13	2	
		%	100.0	12.5	50.0	32.5	5.0	

外部向け余分の備蓄の開始時期



<外部向け余分の備蓄の開始時期>

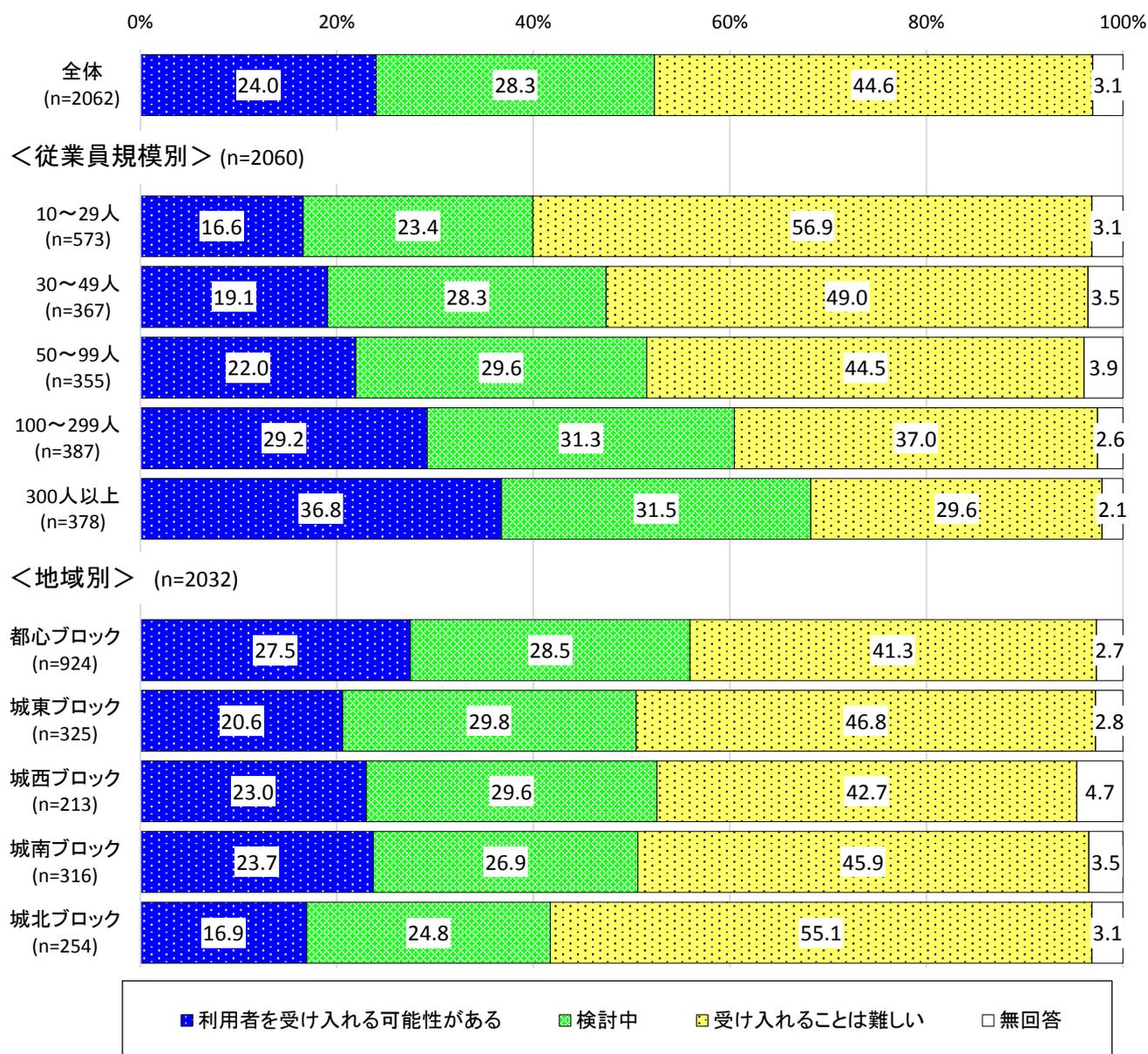
- ・「東日本大震災後」が44.5%と最も多く、次いで「東京都帰宅困難者対策条例制定後」が39.3%を占める。
「2-1. 従業員用の備蓄を開始した時期」（11ページ参照）と比較すると、条例制定を契機に余分の備蓄をした割合が高い。
- ・従業員規模別では、特に「100～299人」「300人以上」で条例制定による効果が高い。

4. 災害時の施設利用者等の受け入れ可否

<設問>問4：貴社では、災害時に貴社の施設を訪れている利用者・お客様等を受け入れる可能性はありますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

4. 災害時の施設利用者等の受け入れ可否		合計	利用者を受け入れる可能性がある	検討中	受け入れることは難しい	無回答		
全体	件数	2062	495	584	920	63		
	%	100.0	24.0	28.3	44.6	3.1		
従業員規模別	10～29人	件数	573	95	134	326	18	
		%	100.0	16.6	23.4	56.9	3.1	
	30～49人	件数	367	70	104	180	13	
		%	100.0	19.1	28.3	49.0	3.5	
	50～99人	件数	355	78	105	158	14	
		%	100.0	22.0	29.6	44.5	3.9	
	100～299人	件数	387	113	121	143	10	
		%	100.0	29.2	31.3	37.0	2.6	
	300人以上	件数	378	139	119	112	8	
		%	100.0	36.8	31.5	29.6	2.1	
	地域別	都心ブロック	件数	924	254	263	382	25
			%	100.0	27.5	28.5	41.3	2.7
城東ブロック		件数	325	67	97	152	9	
		%	100.0	20.6	29.8	46.8	2.8	
城西ブロック		件数	213	49	63	91	10	
		%	100.0	23.0	29.6	42.7	4.7	
城南ブロック		件数	316	75	85	145	11	
		%	100.0	23.7	26.9	45.9	3.5	
城北ブロック		件数	254	43	63	140	8	
		%	100.0	16.9	24.8	55.1	3.1	

災害時の施設利用者等の受け入れ可否



<災害時の施設利用者等の受け入れ可否>

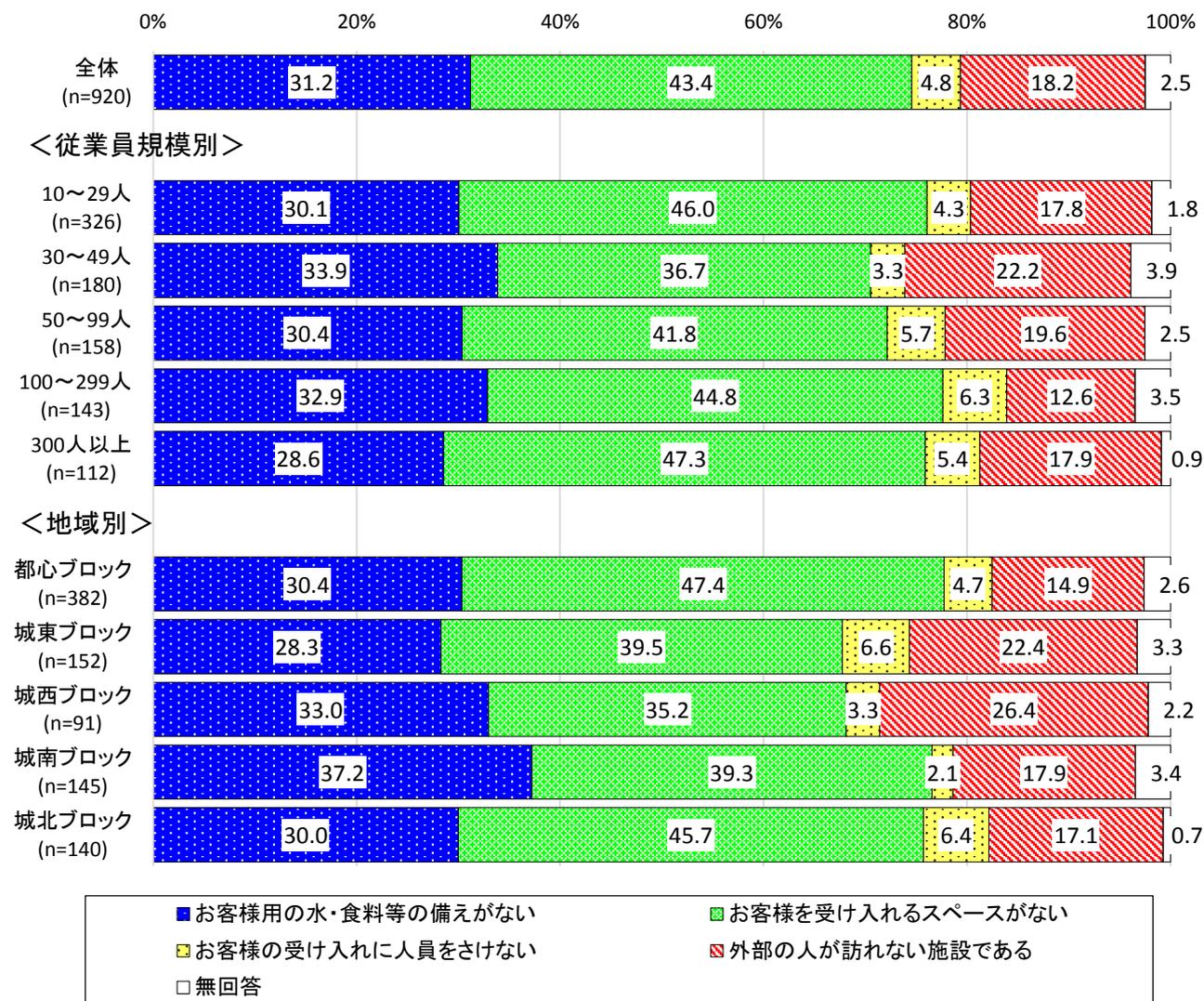
- ・施設利用者の受け入れは「受け入れることは難しい」が最も多く 44.6%。「受け入れる可能性がある」は 24.0%にとどまった。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「受け入れることは難しい」の割合が増える。「300人以上」では約3割だが、「10~29人」では約6割に上る。
- ・「利用者を受け入れる可能性がある」は、地域別では、「都心ブロック」が最多で約3割、「城北ブロック」では2割を切る。

4-1. (4で受け入れ困難と回答した場合) 受け入れが困難な理由

<設問>(問4で「③受け入れることは難しい」と回答した場合) 利用者・お客様等を受け入れることが困難な理由は何ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

4-1. 受け入れが困難な理由		合計	お客様用の水・食料等の備えがない	お客様を受け入れるスペースがない	お客様の受け入れに人員をさけない	外部の人が訪れない施設である	無回答		
全体	件数	920	287	399	44	167	23		
	%	100.0	31.2	43.4	4.8	18.2	2.5		
従業員規模別	10~29人	件数	326	98	150	14	58	6	
		%	100.0	30.1	46.0	4.3	17.8	1.8	
	30~49人	件数	180	61	66	6	40	7	
		%	100.0	33.9	36.7	3.3	22.2	3.9	
	50~99人	件数	158	48	66	9	31	4	
		%	100.0	30.4	41.8	5.7	19.6	2.5	
	100~299人	件数	143	47	64	9	18	5	
		%	100.0	32.9	44.8	6.3	12.6	3.5	
	300人以上	件数	112	32	53	6	20	1	
		%	100.0	28.6	47.3	5.4	17.9	0.9	
	地域別	都心ブロック	件数	382	116	181	18	57	10
			%	100.0	30.4	47.4	4.7	14.9	2.6
城東ブロック		件数	152	43	60	10	34	5	
		%	100.0	28.3	39.5	6.6	22.4	3.3	
城西ブロック		件数	91	30	32	3	24	2	
		%	100.0	33.0	35.2	3.3	26.4	2.2	
城南ブロック		件数	145	54	57	3	26	5	
		%	100.0	37.2	39.3	2.1	17.9	3.4	
城北ブロック		件数	140	42	64	9	24	1	
		%	100.0	30.0	45.7	6.4	17.1	0.7	

受け入れが困難な理由



<受け入れが困難な理由>

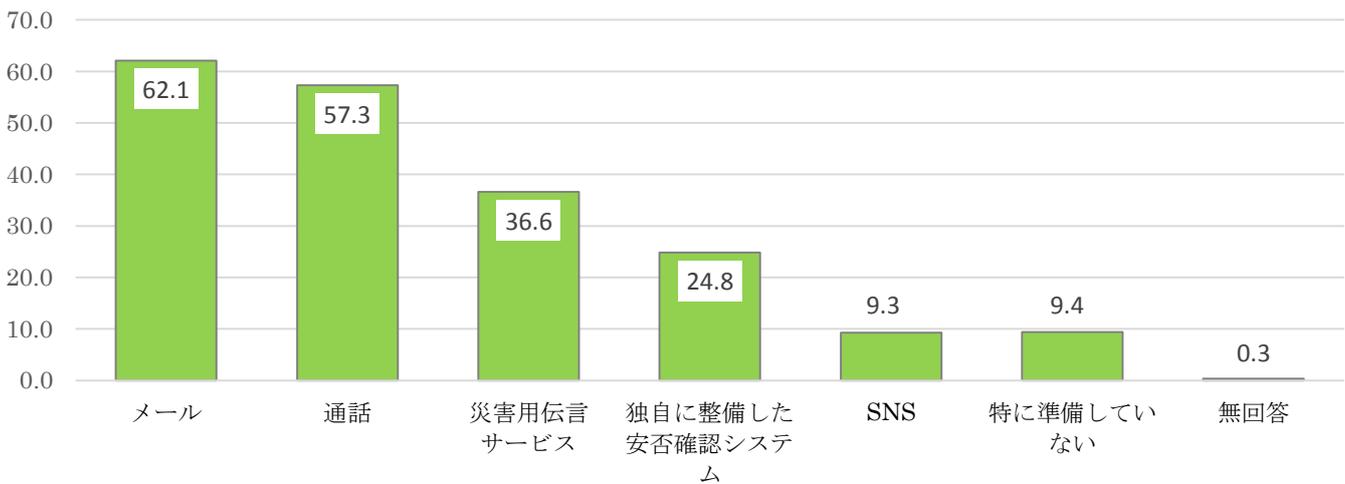
- ・「お客様を受け入れるスペースがない」が最も多く 43.4%、次いで「お客様の水・食料等の備えがない」が 31.2% となった。

5. 従業員に対する安否確認の手段

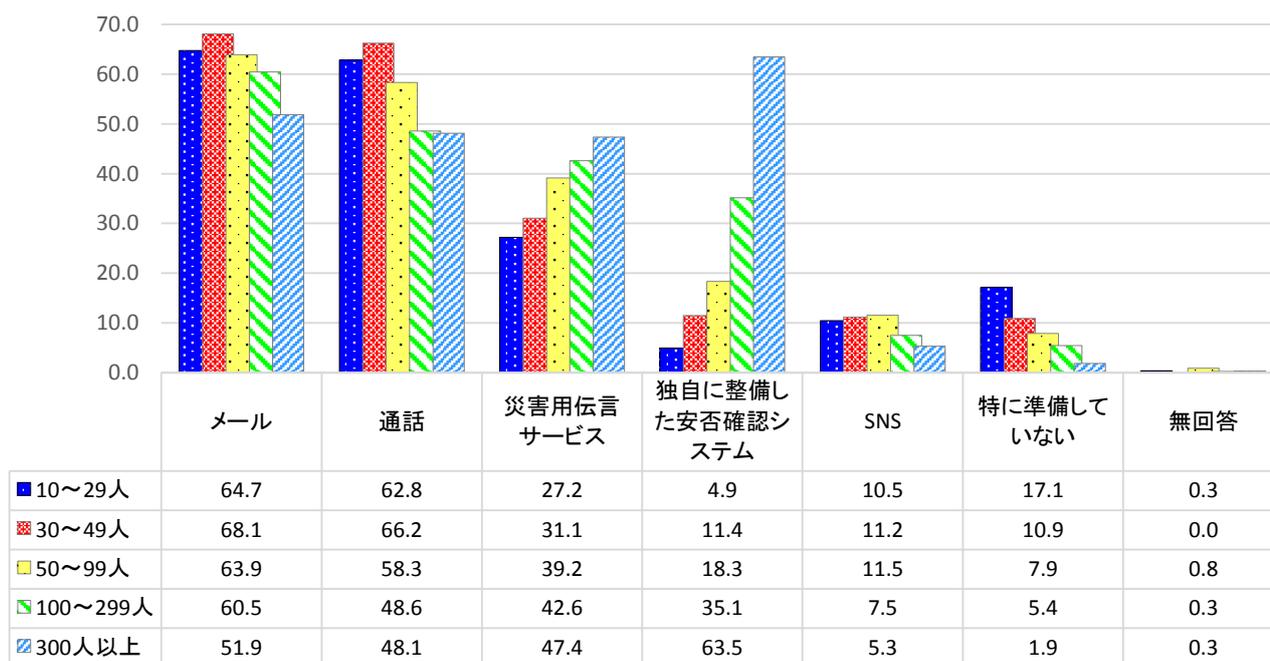
<設問>問5. 貴社では、災害時に従業員の安否を確認する手段として何を準備していますか。該当するものを全て選び○を付けてください。(複数回答可)

5. 従業員に対する安否確認の手段		件数	メール	通話	災害用伝言サービス	SNS	独自に整備した安否確認システム	特に準備していない	無回答		
全体	件数	2062	1280	1182	755	191	512	194	7		
	%	100.0	62.1	57.3	36.6	9.3	24.8	9.4	0.3		
従業員規模別	10~29人	件数	573	371	360	156	60	28	98	2	
		%	100.0	64.7	62.8	27.2	10.5	4.9	17.1	0.3	
	30~49人	件数	367	250	243	114	41	42	40	0	
		%	100.0	68.1	66.2	31.1	11.2	11.4	10.9	0.0	
	50~99人	件数	355	227	207	139	41	65	28	3	
		%	100.0	63.9	58.3	39.2	11.5	18.3	7.9	0.8	
	100~299人	件数	387	234	188	165	29	136	21	1	
		%	100.0	60.5	48.6	42.6	7.5	35.1	5.4	0.3	
	300人以上	件数	378	196	182	179	20	240	7	1	
		%	100.0	51.9	48.1	47.4	5.3	63.5	1.9	0.3	
	地域別	都心ブロック	件数	924	574	518	363	80	274	71	3
			%	100.0	62.1	56.1	39.3	8.7	29.7	7.7	0.3
城東ブロック		件数	325	186	197	109	25	51	52	0	
		%	100.0	57.2	60.6	33.5	7.7	15.7	16.0	0.0	
城西ブロック		件数	213	127	121	72	20	53	17	2	
		%	100.0	59.6	56.8	33.8	9.4	24.9	8.0	0.9	
城南ブロック		件数	316	203	186	113	30	83	23	2	
		%	100.0	64.2	58.9	35.8	9.5	26.3	7.3	0.6	
城北ブロック		件数	254	175	143	84	28	39	30	0	
		%	100.0	68.9	56.3	33.1	11.0	15.4	11.8	0.0	

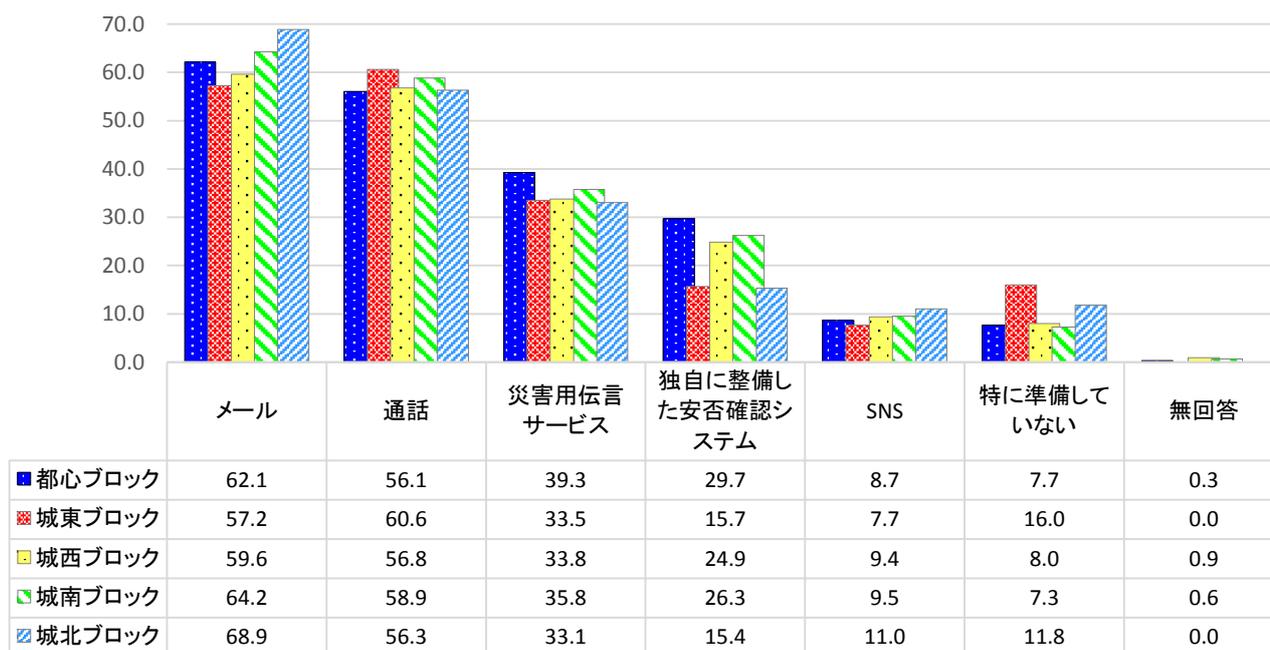
従業員に対する安否確認の手段 <全体> (n=2062)



従業員に対する安否確認の手段＜従業員規模別＞ (n=2060)



従業員に対する安否確認の手段＜地域別＞ (n=2032)



＜従業員に対する安否確認の手段＞

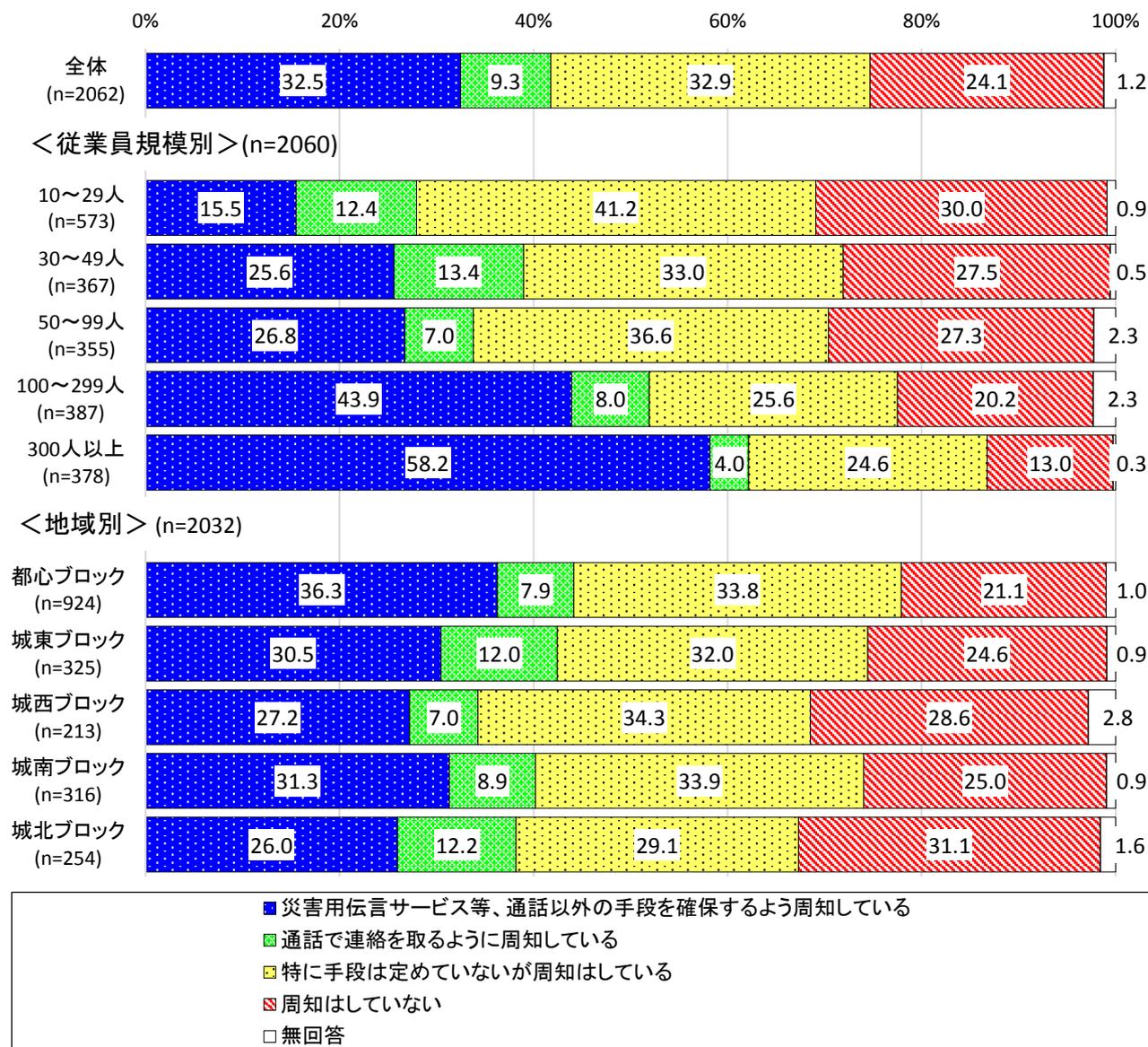
- ・東京都帰宅困難者対策条例では、従業員との連絡手段を確保することを努力義務としているが、安否確認の手段は「メール」「通話」が過半数を超え、災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」は36.6%にとどまる。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなる程、「災害用伝言サービス」「独自に整備した安否確認システム」の割合が減少している。

6. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況

<設問>問6. 従業員に対し家族との安否確認手段を確保するよう周知していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

6. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況		合計	災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している	通話で連絡を取るように周知している	特に手段は定めていないが周知はしている	周知はしていない	無回答		
全体	件数	2062	670	191	679	497	25		
	%	100.0	32.5	9.3	32.9	24.1	1.2		
従業員規模別	10～29人	件数	573	89	71	236	172	5	
		%	100.0	15.5	12.4	41.2	30.0	0.9	
	30～49人	件数	367	94	49	121	101	2	
		%	100.0	25.6	13.4	33.0	27.5	0.5	
	50～99人	件数	355	95	25	130	97	8	
		%	100.0	26.8	7.0	36.6	27.3	2.3	
	100～299人	件数	387	170	31	99	78	9	
		%	100.0	43.9	8.0	25.6	20.2	2.3	
	300人以上	件数	378	220	15	93	49	1	
		%	100.0	58.2	4.0	24.6	13.0	0.3	
	地域別	都心ブロック	件数	924	335	73	312	195	9
			%	100.0	36.3	7.9	33.8	21.1	1.0
		城東ブロック	件数	325	99	39	104	80	3
			%	100.0	30.5	12.0	32.0	24.6	0.9
城西ブロック		件数	213	58	15	73	61	6	
		%	100.0	27.2	7.0	34.3	28.6	2.8	
城南ブロック		件数	316	99	28	107	79	3	
		%	100.0	31.3	8.9	33.9	25.0	0.9	
城北ブロック		件数	254	66	31	74	79	4	
		%	100.0	26.0	12.2	29.1	31.1	1.6	

従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況



<従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況>

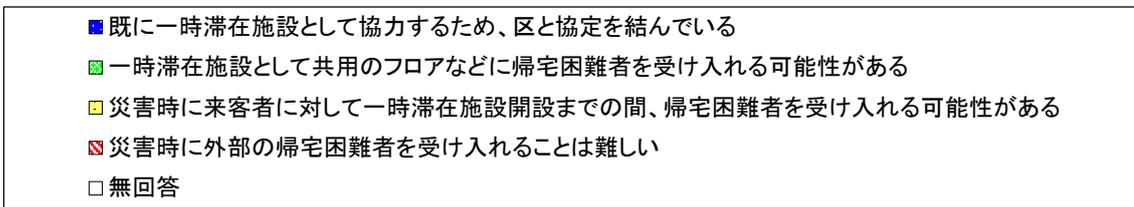
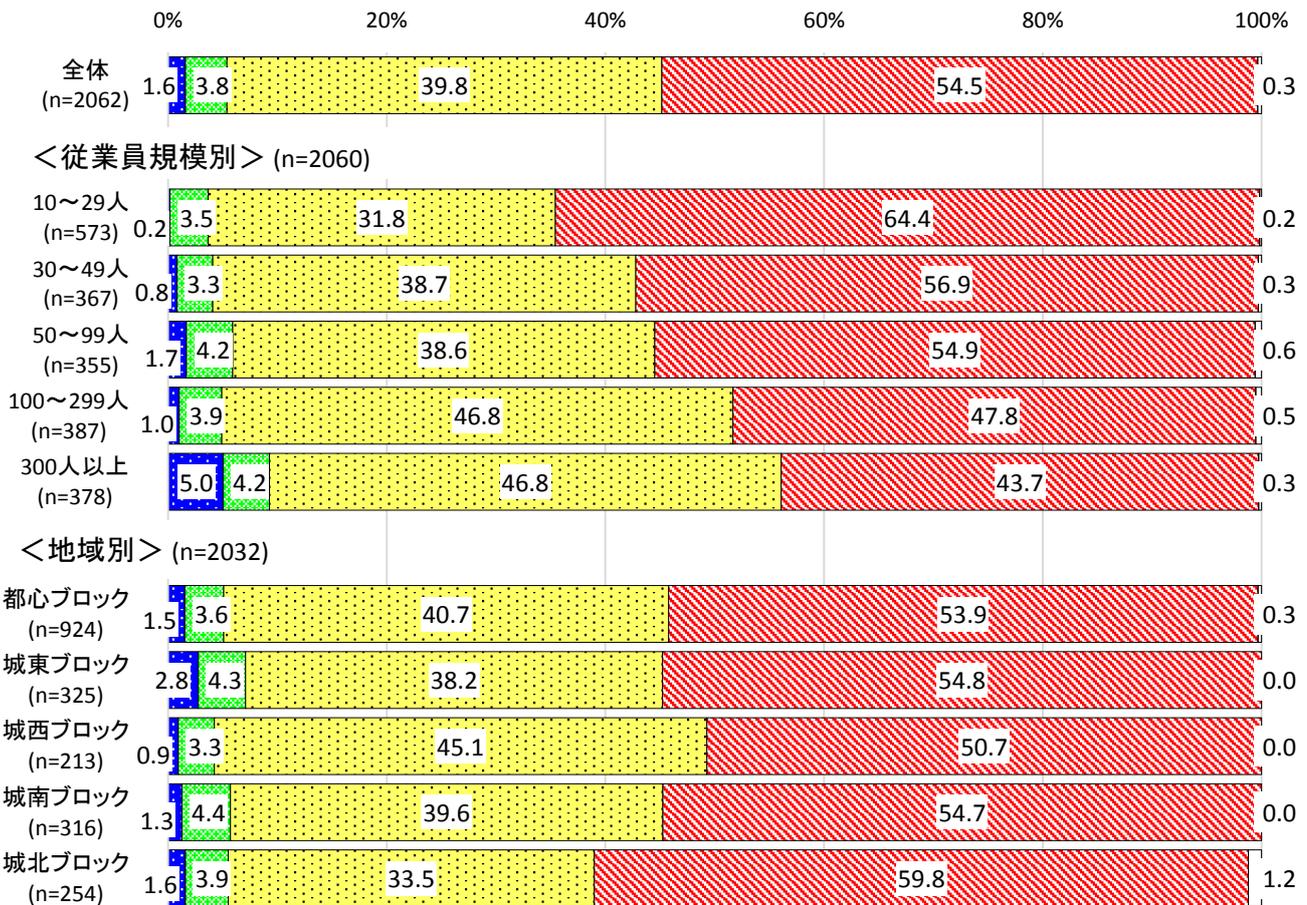
- 東京都帰宅困難者対策条例では、都民に対して家族等との安否確認手段を確保することを努力義務としているが、従業員に対して災害時の安否確認に効果的な「災害用伝言サービス等の通話以外の手段を確保するよう周知している」割合は32.5%にとどまる。さらに、「特に手段は定めていないが周知はしている」が32.9%、「周知はしていない」が24.1%を占めることから、災害時に有効な安否確認手段が周知されていない。
- 従業員規模別では、規模が小さくなる程、「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」の割合が減少する。また、従業員数99人以下の企業では、「周知はしていない」が約3割に上る。

7. 一時滞在施設としての協力に対する考え

<設問>問7. 現在、東京都では災害時に帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設を募集しています。貴社のお考えで該当するものを1つ選び○を付けてください。

7. 一時滞在施設としての協力に対する考え		合計	既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる	一時滞在施設として共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある	災害時に来客者に対して一時滞在施設開設までの間、帰宅困難者を受け入れる可能性がある	災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい	無回答	
全体	件数	2062	33	78	820	1124	7	
	%	100.0	1.6	3.8	39.8	54.5	0.3	
従業員規模別	10～29人	件数	573	1	20	182	369	1
		%	100.0	0.2	3.5	31.8	64.4	0.2
	30～49人	件数	367	3	12	142	209	1
		%	100.0	0.8	3.3	38.7	56.9	0.3
	50～99人	件数	355	6	15	137	195	2
		%	100.0	1.7	4.2	38.6	54.9	0.6
	100～299人	件数	387	4	15	181	185	2
		%	100.0	1.0	3.9	46.8	47.8	0.5
300人以上	件数	378	19	16	177	165	1	
	%	100.0	5.0	4.2	46.8	43.7	0.3	
地域別	都心ブロック	件数	924	14	33	376	498	3
		%	100.0	1.5	3.6	40.7	53.9	0.3
	城東ブロック	件数	325	9	14	124	178	0
		%	100.0	2.8	4.3	38.2	54.8	0.0
	城西ブロック	件数	213	2	7	96	108	0
		%	100.0	0.9	3.3	45.1	50.7	0.0
	城南ブロック	件数	316	4	14	125	173	0
		%	100.0	1.3	4.4	39.6	54.7	0.0
	城北ブロック	件数	254	4	10	85	152	3
		%	100.0	1.6	3.9	33.5	59.8	1.2

一時滞在施設としての協力に対する考え



<一時滞在施設としての協力に対する考え>

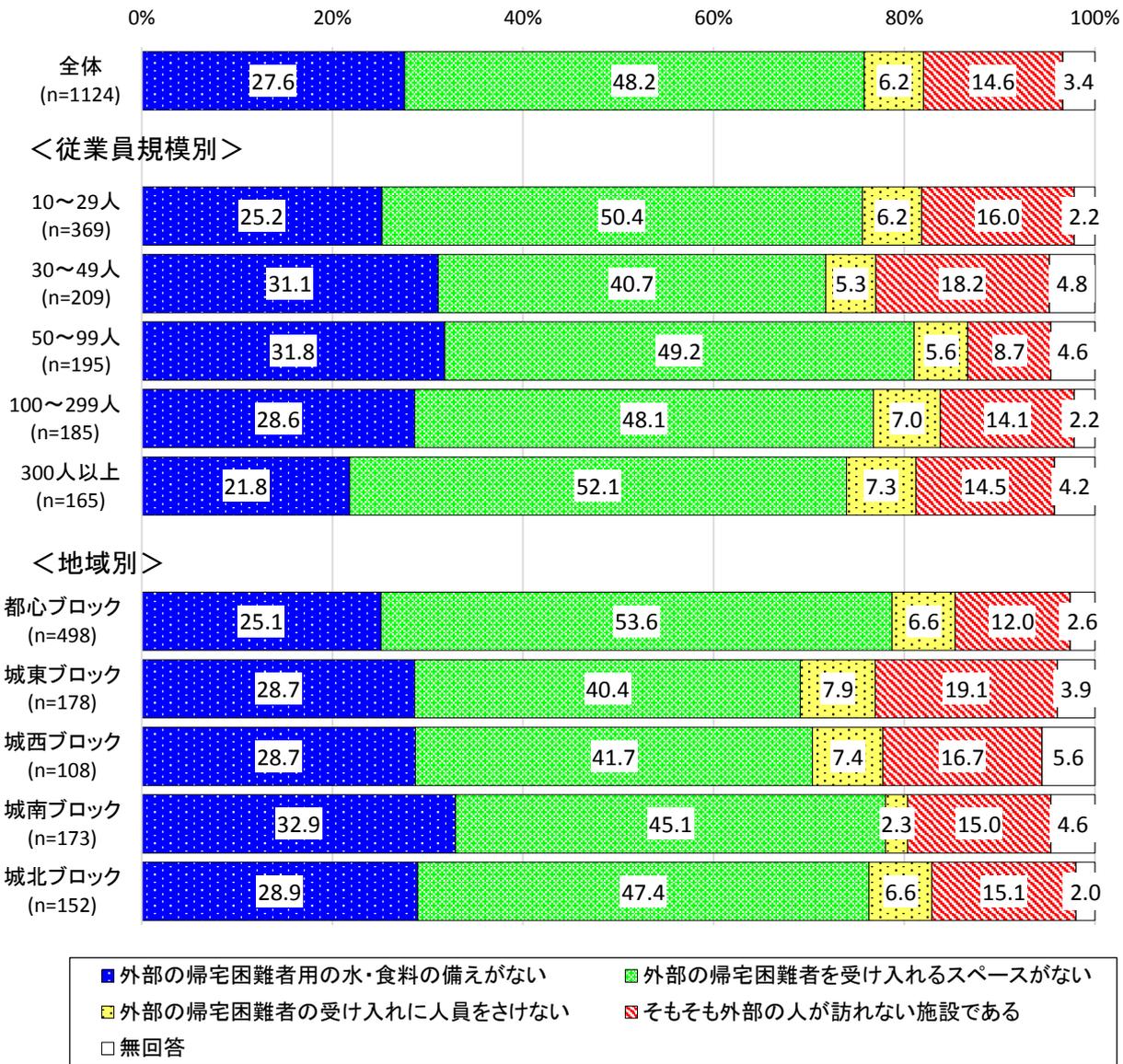
- ・一時滞在施設として協力可能・協力できる可能性がある企業は、「既に区と協定を結んでいる」「受け入れる可能性がある」を合わせて5.4%のみ。
- ・「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」が54.5%と過半を占めている。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなる程、「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」割合が増加する。
- ・「一時滞在施設として共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある」と回答した企業のうち、「東京都・所在区からの協力依頼の連絡可」と回答した企業が45社あったため、今後、連絡先を都・区に開示し、民間一時滞在施設の増加に協力していく。

7-1. (7で外部帰宅困難者受け入れ困難と回答した場合) 外部の帰宅困難者を受け入れ困難な理由

<設問>(問7で④「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」と回答した場合) 外部の帰宅困難者を受け入れることが困難な理由は何ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

7-1. 外部の帰宅困難者を受け入れ困難な理由		合計	外部の帰宅困難者用の水・食料の備えがない	外部の帰宅困難者を受け入れられるスペースがない	外部の帰宅困難者の受け入れに人員をさけない	そもそも外部の人が訪れない施設である	無回答		
全体	件数	1124	310	542	70	164	38		
	%	100.0	27.6	48.2	6.2	14.6	3.4		
従業員規模別	10~29人	件数	369	93	186	23	59	8	
		%	100.0	25.2	50.4	6.2	16.0	2.2	
	30~49人	件数	209	65	85	11	38	10	
		%	100.0	31.1	40.7	5.3	18.2	4.8	
	50~99人	件数	195	62	96	11	17	9	
		%	100.0	31.8	49.2	5.6	8.7	4.6	
	100~299人	件数	185	53	89	13	26	4	
		%	100.0	28.6	48.1	7.0	14.1	2.2	
	300人以上	件数	165	36	86	12	24	7	
		%	100.0	21.8	52.1	7.3	14.5	4.2	
	地域別	都心ブロック	件数	498	125	267	33	60	13
			%	100.0	25.1	53.6	6.6	12.0	2.6
		城東ブロック	件数	178	51	72	14	34	7
			%	100.0	28.7	40.4	7.9	19.1	3.9
城西ブロック		件数	108	31	45	8	18	6	
		%	100.0	28.7	41.7	7.4	16.7	5.6	
城南ブロック		件数	173	57	78	4	26	8	
		%	100.0	32.9	45.1	2.3	15.0	4.6	
城北ブロック		件数	152	44	72	10	23	3	
		%	100.0	28.9	47.4	6.6	15.1	2.0	

外部の帰宅困難者を受け入れ困難な理由



<外部の帰宅困難者を受け入れ困難な理由>

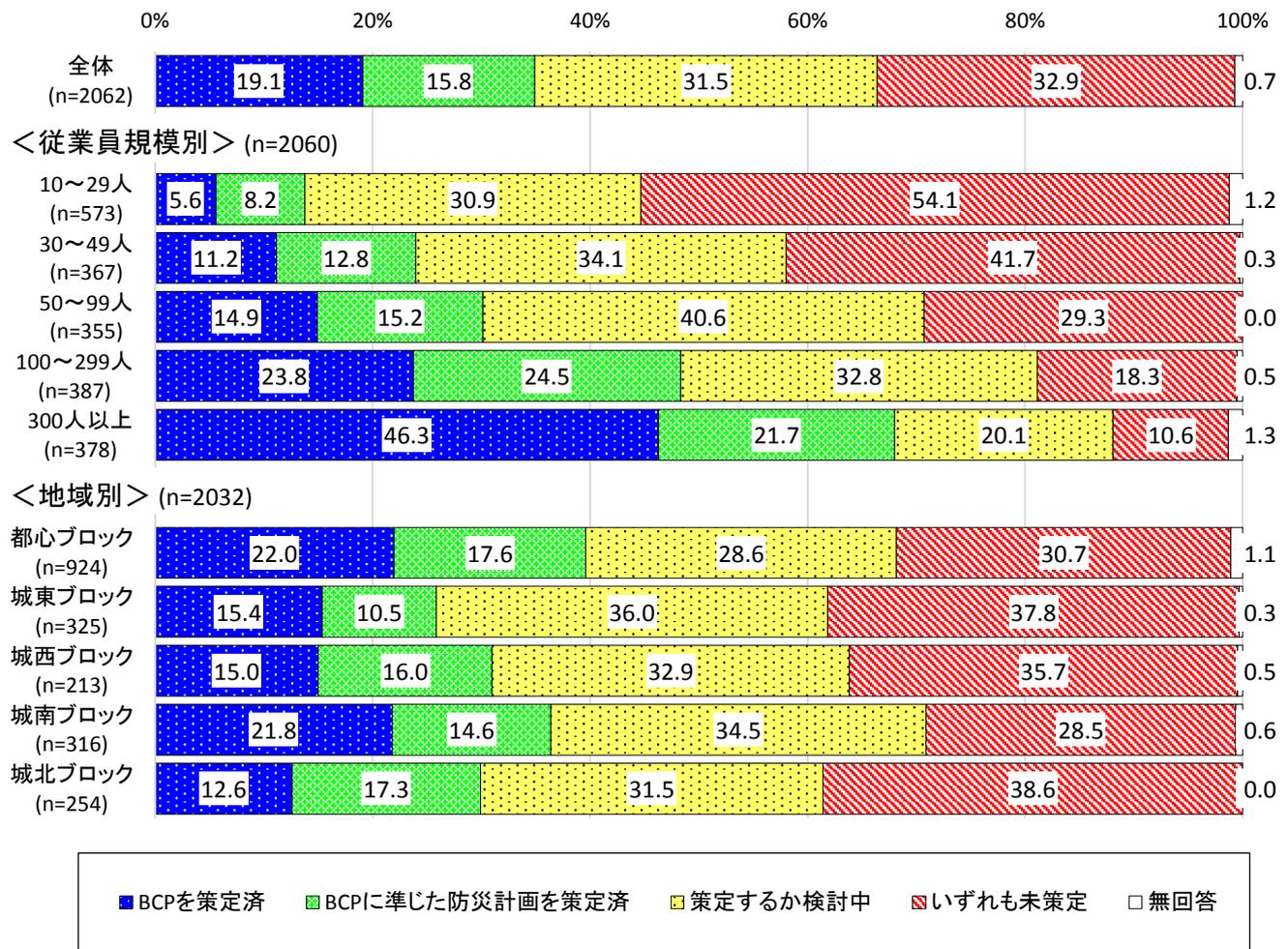
- ・一時滞在施設として受け入れが困難な理由としては、「外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがない」48.2%、「外部の帰宅困難者用の水・食料の備えがない」27.6%を挙げる割合が高い。

8. 事業継続計画（BCP）の策定状況

<設問>問8：貴社では、BCP（事業継続計画）及びBCPに準じた防災計画を策定していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

8. BCPの策定状況		合計	BCPを策定済	BCPに準じた防災計画を策定済	策定するか検討中	いずれも未策定	無回答		
全体	件数	2062	394	326	649	678	15		
	%	100.0	19.1	15.8	31.5	32.9	0.7		
従業員規模別	10～29人	件数	573	32	47	177	310	7	
		%	100.0	5.6	8.2	30.9	54.1	1.2	
	30～49人	件数	367	41	47	125	153	1	
		%	100.0	11.2	12.8	34.1	41.7	0.3	
	50～99人	件数	355	53	54	144	104	0	
		%	100.0	14.9	15.2	40.6	29.3	0.0	
	100～299人	件数	387	92	95	127	71	2	
		%	100.0	23.8	24.5	32.8	18.3	0.5	
	300人以上	件数	378	175	82	76	40	5	
		%	100.0	46.3	21.7	20.1	10.6	1.3	
	地域別	都心ブロック	件数	924	203	163	264	284	10
			%	100.0	22.0	17.6	28.6	30.7	1.1
城東ブロック		件数	325	50	34	117	123	1	
		%	100.0	15.4	10.5	36.0	37.8	0.3	
城西ブロック		件数	213	32	34	70	76	1	
		%	100.0	15.0	16.0	32.9	35.7	0.5	
城南ブロック		件数	316	69	46	109	90	2	
		%	100.0	21.8	14.6	34.5	28.5	0.6	
城北ブロック		件数	254	32	44	80	98	0	
		%	100.0	12.6	17.3	31.5	38.6	0.0	

BCPの策定状況



<BCPの策定状況>

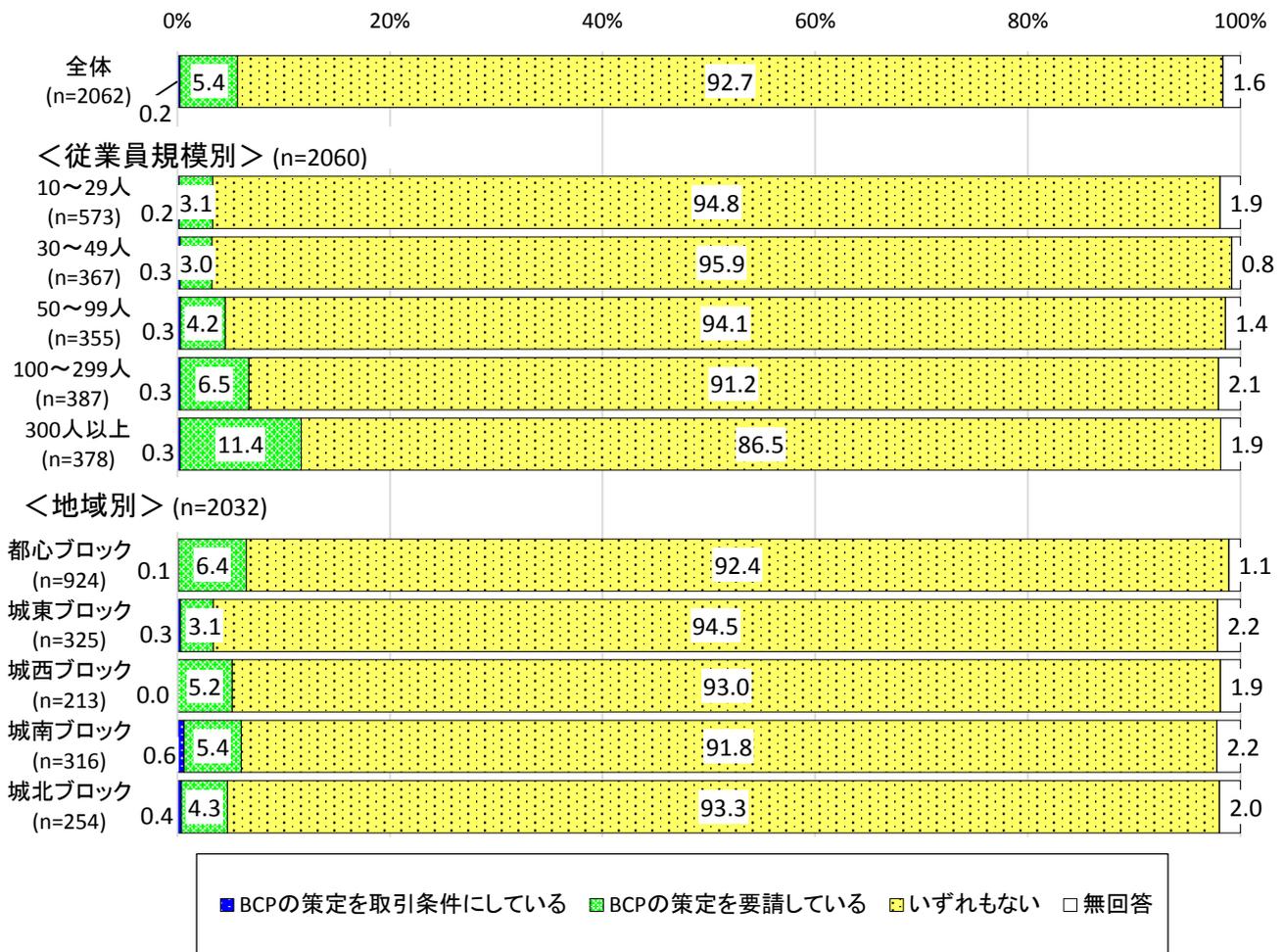
- ・「BCPを策定済」の企業は約2割にとどまり、「BCPに準じた防災計画を策定済」と合わせても34.9%にとどまる。
- ・「いずれも未策定」の企業が32.9%に上る。
- ・約3割が「策定するか検討中」と回答していることから、策定率の底上げにはBCPの意義、重要性等を周知する啓蒙活動や、さらなる策定支援（セミナー等）が重要と思われる。
- ・従業員規模別では、「BCP策定済」および「BCPに準じた防災計画を策定済」の割合は、規模が小さくなる程低下している。従業員規模「300人以上」では約7割がBCP等を策定済だが、「10~29人」ではわずか1割に低下する。
- ・地域別では、「城東」「城西」「城北」の各ブロックでBCP策定率が低い状況にある。

9. 取引先に対するBCP策定の要請状況

<設問>問9：貴社では取引先に対して、BCPの策定を取引条件にしたり、BCPの策定を要請したりしていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

9. 取引先に対するBCP策定の要請状況		合計	BCPの策定を取引条件にしている	BCPの策定を要請している	いずれもない	無回答		
全体	件数	2062	5	112	1911	34		
	%	100.0	0.2	5.4	92.7	1.6		
従業員規模別	10～29人	件数	573	1	18	543	11	
		%	100.0	0.2	3.1	94.8	1.9	
	30～49人	件数	367	1	11	352	3	
		%	100.0	0.3	3.0	95.9	0.8	
	50～99人	件数	355	1	15	334	5	
		%	100.0	0.3	4.2	94.1	1.4	
	100～299人	件数	387	1	25	353	8	
		%	100.0	0.3	6.5	91.2	2.1	
	300人以上	件数	378	1	43	327	7	
		%	100.0	0.3	11.4	86.5	1.9	
	地域別	都心ブロック	件数	924	1	59	854	10
			%	100.0	0.1	6.4	92.4	1.1
城東ブロック		件数	325	1	10	307	7	
		%	100.0	0.3	3.1	94.5	2.2	
城西ブロック		件数	213	0	11	198	4	
		%	100.0	0.0	5.2	93.0	1.9	
城南ブロック		件数	316	2	17	290	7	
		%	100.0	0.6	5.4	91.8	2.2	
城北ブロック		件数	254	1	11	237	5	
		%	100.0	0.4	4.3	93.3	2.0	

取引先に対するBCP策定の要請状況



<取引先に対するBCP策定の要請状況>

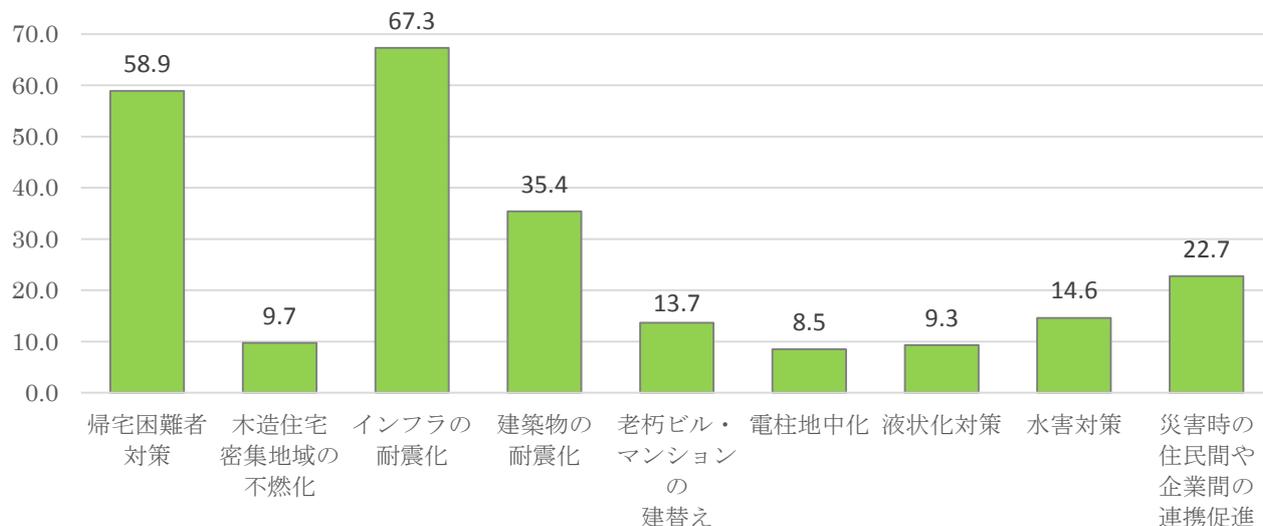
・「BCPの策定を取引条件にしている」は0.2%（全体で5社）、「BCPの策定を要請している」は5.4%（同112社）にとどまる。BCP策定の有無は取引条件として普及していない状況がうかがえることから、今後の啓発が必要となる。

10. 強化・拡充を望む行政の防災対策

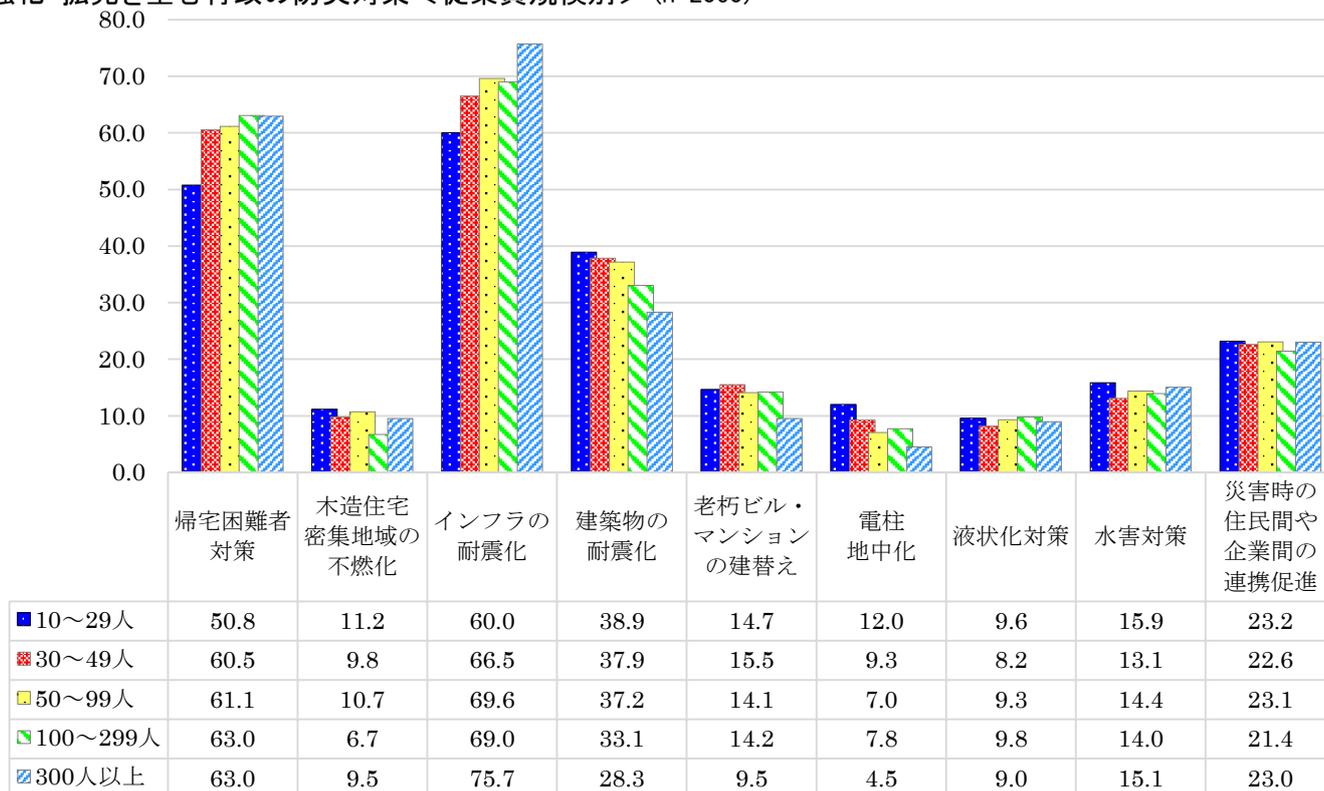
<設問>問10：貴社の事業運営上、強化・拡充を望む防災対策はどれですか。該当するものを3つまで選び○を付けてください。

10. 強化・拡充を望む行政の防災対策		全体	帰宅困難者対策	木造住宅密集地域の不燃化	インフラの耐震化	建築物の耐震化	老朽ビル・マンションの建替え	電柱地中化	液状化対策	水害対策	災害時の住民間や企業間の連携促進	その他	無回答	
全体	件数	2062	1214	200	1388	730	282	175	191	301	469	31	43	
	%	100.0	58.9	9.7	67.3	35.4	13.7	8.5	9.3	14.6	22.7	1.5	2.1	
従業員規模別	10～29人	件数	573	291	64	344	223	84	69	55	91	133	7	19
		%	100.0	50.8	11.2	60.0	38.9	14.7	12.0	9.6	15.9	23.2	1.2	3.3
	30～49人	件数	367	222	36	244	139	57	34	30	48	83	7	5
		%	100.0	60.5	9.8	66.5	37.9	15.5	9.3	8.2	13.1	22.6	1.9	1.4
	50～99人	件数	355	217	38	247	132	50	25	33	51	82	3	4
		%	100.0	61.1	10.7	69.6	37.2	14.1	7.0	9.3	14.4	23.1	0.8	1.1
	100～299人	件数	387	244	26	267	128	55	30	38	54	83	6	6
		%	100.0	63.0	6.7	69.0	33.1	14.2	7.8	9.8	14.0	21.4	1.6	1.6
地域別	都心	件数	924	594	42	654	320	128	65	75	116	202	12	18
		%	100.0	64.3	4.5	70.8	34.6	13.9	7.0	8.1	12.6	21.9	1.3	1.9
	城東	件数	325	156	37	191	102	35	37	70	103	78	5	4
		%	100.0	48.0	11.4	58.8	31.4	10.8	11.4	21.5	31.7	24.0	1.5	1.2
	城西	件数	213	117	38	144	88	37	17	9	21	49	2	6
		%	100.0	54.9	17.8	67.6	41.3	17.4	8.0	4.2	9.9	23.0	0.9	2.8
	城南	件数	316	192	39	204	102	56	25	23	32	81	8	5
		%	100.0	60.8	12.3	64.6	32.3	17.7	7.9	7.3	10.1	25.6	2.5	1.6
城北	件数	254	138	42	176	107	24	30	11	21	55	2	9	
	%	100.0	54.3	16.5	69.3	42.1	9.4	11.8	4.3	8.3	21.7	0.8	3.5	

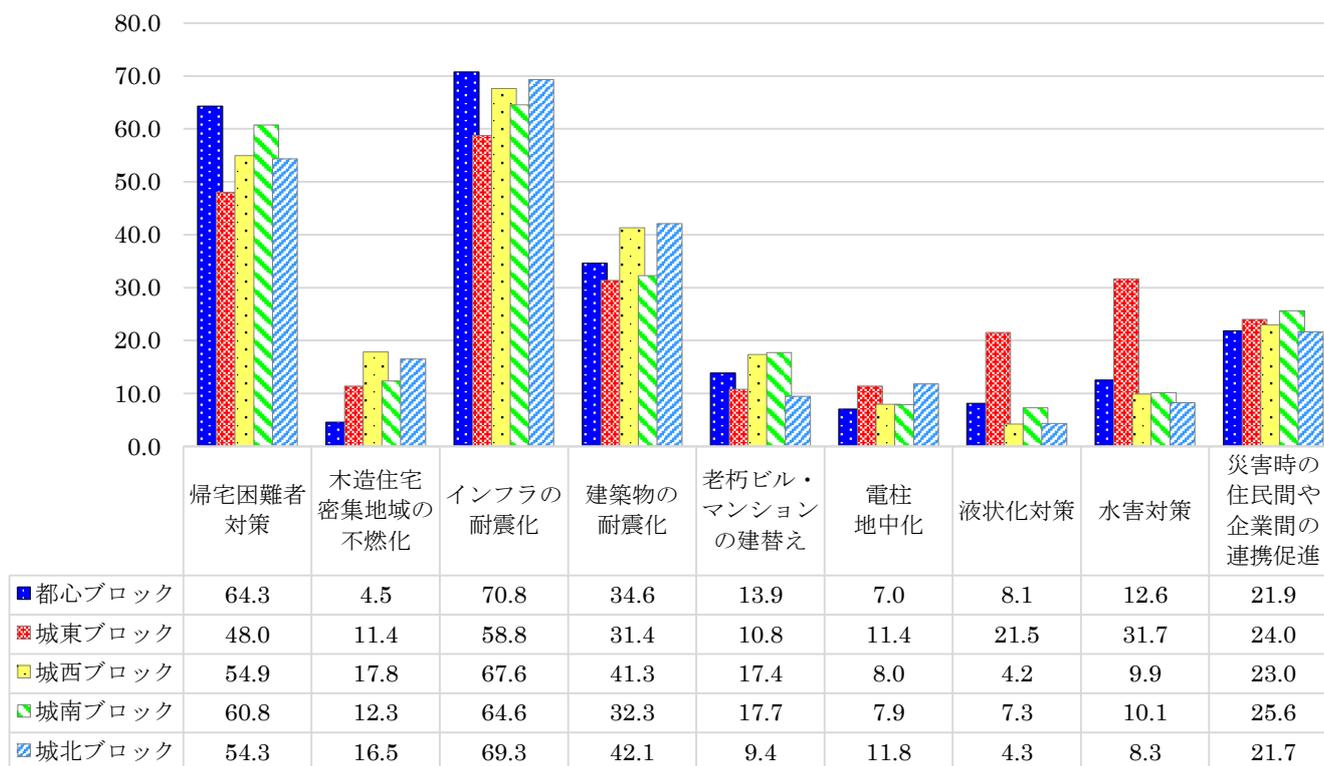
強化・拡充を望む行政の防災対策<全体> (n=2062)



強化・拡充を望む行政の防災対策＜従業員規模別＞ (n=2060)



強化・拡充を望む行政の防災対策＜地域別＞ (n=2032)



＜強化・拡充を望む行政の防災対策＞

- ・強化・拡充を望む行政の防災対策として、約7割の企業が「インフラの耐震化」を挙げている。
- ・「帰宅困難者対策」は「インフラの耐震化」に次いで約6割と高く、関心の高さがうかがえる。
- ・地域別では、「城東ブロック」で「液状化対策」「水害対策」を挙げる割合が高い。

Ⅲ. 参考資料 <調査票>

東京商工会議所 会員企業の防災対策に関するアンケート
【東京商工会議所 地域振興部 FAX:03-3283-7633行】

問1:東京都は帰宅困難者対策条例(H24年3月制定、H25年4月施行)により事業者に対し、災害時における従業員の一時帰宅の抑制や従業員との連絡手段の確保、全従業員分の3日分の水や食料等の備蓄を努力義務としています。条例をご存じですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 努力義務の内容を含めて知っている ② 条例が制定・施行されたことのみ知っている
 ③ 条例名のみ知っている ④ 知らない

問2:従業員用の備蓄についてお答えください。主な備蓄品ごとに最も近い備蓄量を1つ選び○を付けてください。

	飲料水	食料	災害用トイレ	毛布
備蓄はない	1	1	1	1
備蓄あり(1日分)	2	2	2	2 (従業員分の毛布がある場合は2に○)
備蓄あり(2日分)	3	3	3	
備蓄あり(3日分)	4	4	4	
備蓄あり(4日以上)	5	5	5	

注1)「飲料水」は1人あたり1日3リットル、「食料」は1人あたり1日3食を目安としてください。

注2)「毛布」は保温用のアルミシート等も含まれます。

問2-1:(問2で1つでも「備蓄あり」と回答した場合) 備蓄をした時期はいつごろですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 東日本大震災以前 ② 東日本大震災後 ③ 東京都帰宅困難者対策条例制定後

問2-2:(問2で全て「備蓄はない」と回答した場合) 備蓄をしない理由として最も該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 備蓄の購入費用を確保することが難しいため ② 備蓄の保管スペースを確保することが難しいため
 ③ 備蓄の保管作業や更新等の負担費用が多額なため ④ 備蓄として必要な商品が分からないため
 ⑤ 備蓄する必要性を感じないため ⑥ その他()

問3:東京都では、外部の帰宅困難者向けに従業員分の備蓄の10%程度を余分に備蓄するよう事業者呼びかけられています。貴社では外部の帰宅困難者向けにどの程度備蓄をしていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 従業員用の備蓄量の10%程度余分に備蓄している ② 従業員用の備蓄量の20%以上余分に備蓄している
 ③ 外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない ④ その他()

問3-1:(問3で①または②と回答した場合) 余分に備蓄をするようになった時期はいつごろですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 東日本大震災以前 ② 東日本大震災後 ③ 東京都帰宅困難者対策条例制定後

問4:貴社では、災害時に貴社の施設を訪れている利用者・お客様等を受け入れる可能性はありますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 利用者を受け入れる可能性がある(受け入れ人数 _____人)
 ② 検討中 ③ 利用者を受け入れることは難しい

問4-1:(問4で③と回答した場合) 利用者・お客様等を受け入れることが困難な理由は何ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 利用者・お客様用の水・食料等の備えがない ② 利用者・お客様を受け入れるスペースがない
 ③ 利用者・お客様の受け入れに人員をさけない ④ そもそも外部の人が訪れない施設である

問5:貴社では、災害時に従業員の安否を確認する手段として何を準備していますか。該当するものを全て選び○を付けてください。

- ① 災害用伝言サービス(171、Web171含む) ② メール
 ③ 通話 ④ SNS(Twitter、Facebook等)
 ⑤ 独自に整備した安否確認システム ⑥ 特に準備していない

問6:従業員に対し家族との安否確認手段を確保するよう周知していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している
- ② 通話で連絡を取るよう周知している
- ③ 特に手段は定めていないが周知はしている
- ④ 周知はしていない

問7:現在、東京都では災害時に帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設を募集しています。貴社のお考えで該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる
- ② 一時滞在施設として共用のフロア等に帰宅困難者を受け入れる可能性がある
- ③ 一時滞在施設として協力はできないが、災害時の来客者に対して、一時滞在施設開設までの間、帰宅困難者を受け入れる可能性がある(一時滞在施設開設は、災害発生から約6時間後を想定)
- ④ 災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい

問7-1:(問7で②と回答した場合)一時滞在施設としてのご協力をご検討いただける場合に、東京都もしくは貴社の所在区から必要に応じて連絡をさせていただくことについて、貴社のお考えはいかがですか。

- ① 構わない(東商から東京都もしくは所在区へ問12の記載内容を提供させていただきます)
- ② 控えない

問7-2:(問7で④と回答した場合)外部の帰宅困難者を受け入れることが困難な理由は何ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 外部の帰宅困難者用の水・食料等の備えがない
- ② 外部の帰宅困難者を受け入れるスペースがない
- ③ 外部の帰宅困難者の受け入れに人員をさけない
- ④ そもそも外部の人が訪れない施設である

問8:貴社では、BCP(事業継続計画)及びBCPに準じた防災計画を策定していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① BCP(事業継続計画)を策定済
- ② BCPに準じた防災計画を策定済
- ③ 策定するか検討中
- ④ いずれも未策定

問9:貴社では取引先に対して、BCPの策定を取引条件にしたり、BCPの策定を要請したりしていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① BCPの策定を取引条件にしている
- ② BCPの策定を要請している
- ③ いずれもない

問10:貴社の事業運営上、強化・拡充を望む防災対策はどれですか。該当するものを3つまで選び○を付けてください。

- ① 帰宅困難者対策(備蓄の促進、一時滞在施設の確保等)
- ② 木造住宅密集地域の不燃化
- ③ インフラの耐震化(電気・ガス・水道、通信、鉄道、橋梁、港湾、空港等)
- ④ 建築物の耐震化
- ⑤ 老朽ビル・マンションの建て替え
- ⑥ 電柱地中化
- ⑦ 液状化対策
- ⑧ 水害対策
- ⑨ 災害時の住民間や企業間の連携促進
- ⑩ その他()

問11:問10に関連し、行政が実施する防災対策について意見や要望があればご記入ください。

問12:貴社の概要、ご回答者様名をご記入ください(※は○印をお付けください)。

貴社名			
所在地	区		
業種(※)	①商業 ⑤貿易業 ⑨サービス業 ()	②卸売業 ⑥金融業	③工業 ⑦交通運輸業 ⑩情報通信業 ()
			④資源・エネルギー業 ⑧建設・不動産業 ⑪その他
従業員数(※)	①~29人 ④100~299人	②30~49人 ⑤300人以上	③50人~99人
ご回答者様名		部署・お役職	
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	(防災関連等、東商のセミナー情報のメール配信: <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない)		

ご協力、誠にありがとうございました